

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第41期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社サンクゼール

【英訳名】 S t . C o u s a i r C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久世 良太

【本店の所在の場所】 長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地

【電話番号】 026-219-3902

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 河原 誠一

【最寄りの連絡場所】 長野県上水内郡信濃町大字平岡2249番地 1

【電話番号】 026-219-3902

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 河原 誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	10,859,522	14,165,059	17,865,650
経常利益 (千円)	578,177	1,322,512	1,620,612
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	268,579	939,053	1,058,878
包括利益 (千円)	241,106	1,001,999	1,136,025
純資産額 (千円)	353,782	1,355,782	4,226,011
総資産額 (千円)	5,448,424	6,464,452	9,174,438
1株当たり純資産額 (円)	46.03	177.12	465.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.54	122.91	132.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	124.50
自己資本比率 (%)	6.5	20.9	46.0
自己資本利益率 (%)	130.9	110.2	38.0
株価収益率 (倍)	-	-	33.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,051,816	983,799	1,055,311
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,285	510,081	243,430
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	596,273	640,617	1,235,225
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,395,139	1,249,371	3,317,671
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	225 〔529〕	252 〔473〕	255 〔535〕

- (注) 1. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株是非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第39期及び第40期の株価収益率は当社株是非上場であるため記載しておりません。
3. 第39期から第41期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
4. 2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	10,677,540	11,042,188	10,529,961	14,014,531	17,412,913
経常利益 (千円)	145,026	78,296	497,801	1,252,742	1,604,743
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	52,677	2,117	192,932	876,026	1,045,048
資本金 (千円)	100,000	100,000	126,299	126,299	1,127,115
発行済株式総数 (株)	36,500	36,500	38,200	7,640,000	9,068,200
純資産額 (千円)	99,004	101,122	346,653	1,231,068	3,999,983
総資産額 (千円)	5,697,658	5,246,324	5,154,611	6,034,800	8,723,959
1株当たり純資産額 (円)	2,712.47	2,770.49	45.37	161.13	441.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	35.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	1,443.21	58.02	25.53	114.66	130.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	122.87
自己資本比率 (%)	1.7	1.9	6.7	20.4	45.9
自己資本利益率 (%)	42.0	2.1	86.2	111.0	40.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	34.1
配当性向 (%)	-	-	-	30.5	26.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	215 〔648〕	196 〔589〕	195 〔529〕	220 〔471〕	234 〔533〕
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	4,530
最低株価 (円)	-	-	-	-	2,134

- (注) 1. 第37期から第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第37期から第40期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 主要な経営指標等のうち、第37期及び第38期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
4. 第39期から第41期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
5. 第39期において当社における棚卸資産評価損の計上に係る誤謬の訂正を行った結果、第39期の財務諸表の数値と定時株主総会において承認された計算書類の数値が一部異なっております。
6. 2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第37期から第41期の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に上場したため記載しておりません。
9. 最高・最低株価は、東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は2022年12月21日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
1982年 6月	(株)斑尾高原農場（資本金5,000千円）設立
1989年 5月	レストランサンクゼール OPEN
1989年 8月	農業生産法人(有)三水ワイン生産農園を設立、農業経営開始
1990年 4月	サンクゼールブランド立ち上げ
1992年 6月	資本金70,000千円に増資
1994年 6月	果実酒酒造免許取得
1996年 4月	リキュール類の酒類製造免許取得
1997年 4月	オリンピックのライセンスを取得し、特別製造ジャムを限定販売
2000年 2月	カリフォルニアワインの輸入販売をスタート
2000年11月	資本金320,000千円に増資
2005年10月	商号を「(株)サンクゼール」に変更
2008年 5月	資本金365,000千円に増資
2010年11月	資本金100,000千円に減資
2011年 7月	ものづくり大賞NAGANO2011で大賞受賞
2012年 6月	(有)三水ワイン生産農園の商号を「(有)斑尾高原農場」に変更
2013年 2月	サンクゼール シードルが原産地呼称認定
2013年11月	チャリティージャム事業で第10回日本パートナーシップ大賞グランプリを受賞
2013年12月	久世福商店のブランドを立ち上げ、久世福商店 1号店 イオンモール幕張新都心店OPEN
2014年 3月	サンクゼール信濃町センターを設立
2016年11月	信州ブランドアワード2016にて企業・事業ブランド部門賞を受賞
2017年 4月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（SC00社）設立
2017年 5月	(有)斑尾高原農場の事業を引き継ぐ目的で(株)斑尾高原農場（1982年設立の法人とは別の法人）を設立
2017年 5月	いいづなシードルブランデー製造開始
2017年 9月	奈良県とパートナーシップ協定を締結
2018年12月	SC00社名を「St.Cousair, Inc.」（SCI社）に変更
2019年 1月	Kuze Fuku & Sons ブランド立ち上げ
2019年 5月	一般財団法人アフアの森財団とのオフィシャルスポンサー契約締結
2019年 9月	Forbes Japan SMALL GIANTS AWARD 2019-2020 グローカル賞を受賞
2020年 1月	飯綱工場・信濃町工場にて「JFS-B規格」認証を取得
2020年 6月	資本金126,299千円に増資
2020年10月	久世福e商店街（現 旅する久世福e商店）立ち上げ
2020年12月	長野県いきいきアドバンスカンパニー認証
2021年 3月	島根県とパートナーシップ協定を締結
2021年10月	Bokksu, Inc.へ出資及び業務提携契約を締結
2022年 7月	Blue Hill Tech, Inc.へ出資及び業務提携契約を締結
2022年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

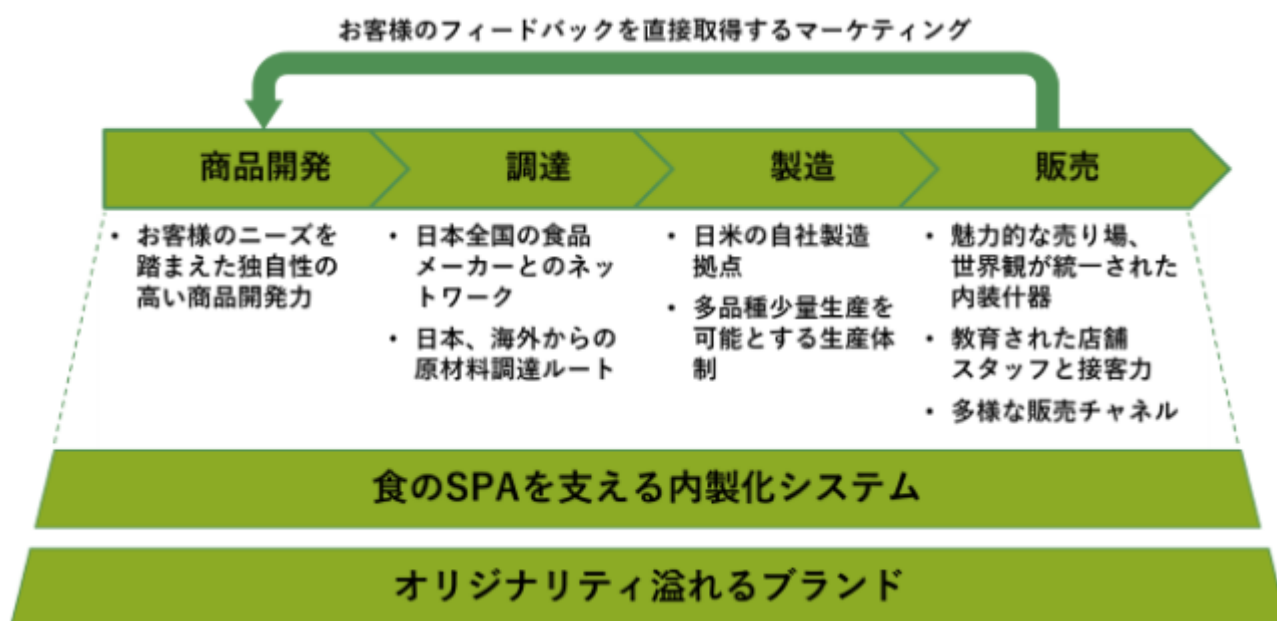
3 【事業の内容】

当社グループは、日本全国に158店舗（2023年3月末時点）の自社店舗（直営51店舗、フランチャイズ・チェーン（以下、「FC」と呼称。）107店舗）を有する食のSPAを展開する食品製造販売事業を行っております。また、自社店舗（直営及びFC）以外にも、自社で構築したオンラインショップ（以下、「自社公式ECサイト」という。）及び楽天サイトを通じた販売や地方の生産者と消費者をつなぐオンラインマーケットプレイスを運営するEC事業、大手食品卸企業や小売企業に対するホールセール事業、そして米国を中心とするグローバル事業など、様々なチャネルを通じて製商品の販売を行っております。

当社グループの事業の特徴は、マーケティング、製商品の企画・開発、調達・製造、店舗設計、販売までのプロセスを自社グループで制御することができる点にあり、製品提供の重要なプロセスを企業として備えている点であります。重要なプロセスを一気通貫で手掛けることにより、ブランド、製商品、店舗内装、店舗スタッフなどの店舗運営に必要な要素全てを共通の世界観の元で構築することができ、当社グループ独自のグロッサリーストア（食料品店）を作り上げることができております。

当社グループの商品は、その約90%は当社グループの製商品開発部門が企画・開発した製商品であり、各ブランドのコンセプトを体現した独自性のある製商品となっております。また、各店舗に置かれる製商品点数は、小規模店舗で600アイテム以上、大型店舗で1,200アイテム以上に及び、そのどれもが中身のおいしさ、購買者の意欲をそそるネーミング、パッケージデザインにおいてオリジナリティ溢れる商品であります。多種にわたる製商品を1つの店舗に置くために、当社グループ工場及び協力メーカー工場では、多品種少量生産に適した生産体制を構築し、各店舗からのきめ細かな発注に応えられるようになっております。このようなきめ細かな生産体制をとることにより、消費者の需要に合わせたこまめな生産調整を可能とし、必要な製商品を必要な量だけ作ることで、1つの店舗に無駄なく大量の製商品点数を陳列することが実現でき、独自性のあるグロッサリーストアを作り上げることができております。




当社グループ事業のバリューチェーンにおける特徴は以下のとおりです。



1. オリジナリティ溢れるブランド

当社グループでは、「サンクゼール」、「久世福商店」、及び「Kuze Fuku & Sons」の3つのブランドを展開しております。「サンクゼール」は、ジャム、パスタソース、ワインなどの洋食材を中心とするブランドであり、「久世福商店」はご飯のお供、だし、味噌及び醤油などの和食材を中心とするブランドであります。これら2つのブランドは、国内に各ブランドの自社店舗（直営及びFC）を展開しているほか（2023年3月末時点：サンクゼール業態 16店舗、久世福商店業態 142店舗）、ECやホールセールを通して、販売しております。一方、「Kuze Fuku & Sons」は、米国を中心とするグローバル展開を目的として開発された、米国メインストリームと和食のそれぞれの良さをハイブリッドした食材ブランドであり、米国や台湾の間屋や小売店に対する卸販売をメインに展開しております。ブランドごとにコンセプトを明確に分けており、ブランドごとに異なるお客様へ商品を提供することができております。

各ブランドのコンセプトと特徴は以下のとおりです。

ブランド	コンセプト	特徴
 サンクゼール	Country Comfort ～田舎の豊かさ、心地よさ～	創業者である久世良三がペンションを営んでいた頃に朝食のために作っていた手作りジャムが当ブランドの原点となっております。その後、創業者がフランスの田舎を訪れたときに感じたイメージを基に、「Country Comfort（田舎の豊かさ、心地よさ）」をコンセプトとして、長野県上水内郡飯綱町に製造工場とワイナリー、レストラン、売店を備えた「サンクゼールの丘」を作り上げ、現在の「サンクゼール」ブランドが形作られていきました。主要な取扱商品は、自社製造のワイン、ジャム、パスタソース、ドレッシングなどであり、豊かな食卓を彩る商品を取り揃えております。
 久世福商店	ザ・ジャパニーズ・グルメストア	創業者の父であり、食品卸問屋を営んでいた久世福松氏がブランド名の語源であります。単に商品の魅力だけでなく、生産者の人柄まで掘り下げることによって、独自性の高い商品を開発しております。各地の食品メーカーによるOEM商品が多くを占めていますが、ほとんどの商品に久世福商店のオリジナルパッケージを付けております。各商品の素材選定や味付けを当社と各メーカーとの共同開発により行っており、高品質でおいしいと感じられる商品に仕上げることであります。
 Kuze Fuku & Sons	The Premium Japan Brand	当社グループの米国子会社であるSt. Cousair, Inc.で作った商品を久世福商店のブランドとして、米国内及び日本国内で展開するために、米国発の第3の商品ブランドとして誕生いたしました。創業者の父、久世福松氏の名を冠した久世福商店に始まり、その息子たちが米国に進出し、日本人としてのアイデンティティを大切にしながら米国マーケットのみならず世界中に展開していくことをビジョンに掲げております。ブランド名にはこのような「親から子へ」脈々と受け継がれていく想いが込められております。主要な取扱商品は、St. Cousair, Inc.で作られるドリンクベース、飲む酢、ドレッシング、ジャムに加えて、日本から輸入する自社製品及び仕入商品であります。

2. お客様のフィードバックを直接取得するマーケティング

当社グループでは、お客様のフィードバックを素早く商品開発や売場改善に反映し、お客様の当社ブランドに対するロイヤルティの向上につなげていくことが食のSPAにおいて最も重要な要素であると考えております。当社は全国に有する「サンクゼール」及び「久世福商店」の自社店舗（直営及びFC）を通して、ご来店いただくお客様の声を直接聞き取り、その内容を「自社POS連動型ERPシステム」の「日報」機能を利用することで、遅滞なく本部に伝達する体制を整えております。また、2021年4月より開始した「久世福商店・サンクゼール公式アプリ」を用いて会員であるお客様の購買データの分析を行っており、お客様の購買行動の変化を通して、お客様のニーズに変化を把握することに努めております。

さらに、2023年3月期からは、当社のアプリ会員である一部のお客様に、当社が運営する「Fan-Based Community」というコミュニティプログラムに参加していただき、定期的なアンケートやインタビューを通じて、プログラム会員であるお客様から直接、商品開発や売場改善に対するフィードバックを得る取り組みを開始しております。当該プログラムの活動を通して当社ブランドに対するロイヤルティが高いお客様のニーズをより具体的に把握することで、プログラム会員以外のお客様にも当社ブランドのファンになっていただけるよう取り組んでおります。

3. 独自性の高い商品開発力

当社グループは、「サンクゼール」、「久世福商品」及び「Kuze Fuku & Sons」の3つのブランドコンセプトに基づいて、自社グループ工場で製造した製品やOEMメーカーから仕入れた商品を独自性の高い商品に仕上げる商品の企画・開発力を有しております。当社グループは、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「Kuze Fuku & Sons」のブランドごとに組織を分けており、各ブランドの商品開発チームが新商品の開発及び定番商品の改良の検討を行っております。商品の開発・改良に当たっては、当社グループが有する自社店舗を通じて、日々お客様と接する中で聞いているお客様の「声」を収集し、これを商品の開発・改良プロセスに反映することによって、お客様のニーズに合致した商品を開発することが可能となります。このように日本全国の自社店舗を通じてマーケティングを行い、その結果を商品開発に反映することで商品の成功可能性を高められることが当社の強みであります。

また、当社は、パッケージやラベルデザインを担当するデザイナーを自社で有しており、ブランドコンセプトやお客様のニーズに即したデザインをタイムリーに仕上げることでできております。

4. 日米の自社製造拠点

当社グループは、長野県上水内郡飯綱町に有する国内工場の他、米国子会社であるSt.Cousair, Inc.が所在する米国オレゴン州の海外工場にて製品を製造しております。

・国内工場（株式会社サンクゼール 長野県上水内郡飯綱町）

飯綱町の製造工場では、主にジャム、パスタソース、ドレッシングなどの食品を製造しております。また、同一エリア内に設置された自社ワイナリーでは、国内外及び近隣の農家から仕入れた果実を原料とするワイン、シードルの製造を行っております。さらに、飯綱町との取り組みを通じて、飯綱町の特産品であるりんごを使用したブランデーの蒸留を行っております。飯綱町のりんごの特徴でもある豊かな風味と芳醇な甘みを感じることができるブランデーとして、「いいづなアップルブランデー」という商品名で2017年より製造を開始しております。

・海外工場（St.Cousair, Inc. 米国オレゴン州）

2017年4月に米国オレゴン州の食品加工工場を買収し、米国子会社St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St.Cousair, Inc.）を設立いたしました。オレゴン州は大規模な災害が少なく、年間を通して寒暖差が大きいことから、世界有数のベリー系果実原料の産地となっております。米国オレゴン州に工場を設置することにより、新鮮で高品質な果実原料を安価に調達することができ、当社グループの商品の品質向上及びコストメリットを生み出すことができております。また、2017年の同工場取得時にUSDA（United States Department of Agriculture）によるオーガニック認証を取得しており、以降は毎年当該認証を更新しております。当該認証を保持することで、USDAオーガニックのロゴの使用許諾とともに、USDAオーガニックの基準に基づく商品の製造・販売を行うことができます。オーガニック原料を使用したオーガニック製品を製造することが可能な点も当社グループにおける強みの1つであります。

5. 日本全国の仕入商品メーカーとのネットワーク

当社グループは、2023年3月末時点で各地500社を超える食品メーカーとのネットワークを有しております。各食品メーカーは、それぞれの地域に根差した独自性の高い商品を展開しており、それらの商品に当社グループが持つ「サンクゼール」及び「久世福商店」の両ブランドのエッセンスを加えることで、独自性の高い商品を開発することができております。当社グループにとっては、各食品メーカーの協力を得て、付加価値の高い商品を開発できる利点がある一方、地方に拠点を有する食品メーカーにとっては、当社グループの店舗を通じて、全国各地に商品を流通させることができるという利点があります。このように当社グループのブランドがプラットフォームとして機能し、各地域の食品メーカーとWin-Winの関係を構築することで、競合他社が模倣することが困難な強固なネットワークを構築することができております。

6. 多様な販売チャネル

当社グループは、国内外の多様な販売チャネルを通して製商品の販売を行っております。各チャネルの特徴は以下のとおりです。

直営及びF C

当社グループは、日本国内において直営及びF Cでの自社小売店舗を有しております。

・本店（直営）

長野県飯綱町の本社エリアには、サンクゼール及び久世福商店の本店があります。エリア内には、レストランやイングリッシュガーデンが所在しており、長野県飯綱町を見渡せる小高い丘の頂上に位置していることから、「サンクゼールの丘」と親しみを込めて呼ばれており、毎年、近隣住民や観光客が多く訪れる場所になっております。この本社エリアは当社グループの創業の原点であり、創業者の想いを継いでいく場所、そして当社グループの経営理念を体現し、発信していく拠点として、当社グループの事業における重要な拠点であります。

・直営店

当社グループが店舗設備投資を実施し、当社グループの従業員が店舗を運営する形態であります。なお、直営店舗の中には、店舗運営業務のみを外部に委託する「OFC（オーナー・フランチャイズ・チェーン）」という形態の店舗も含まれております。

・F C加盟店

F C加盟企業と締結するパートナーシップ契約に基づき、店舗設備投資及び店舗スタッフの人件費を含む店舗運営に関わる全ての費用をF C加盟企業の負担により運営する形態であります。当社グループは、当社グループのブランド使用権及び本部サービス提供に対し、各F C加盟企業からロイヤリティ収入を受受しております。

自社小売店舗での販売の特徴：多品種少量生産を可能とする商品供給体制

当社グループの自社店舗では、商品点数が多い店舗では、1つの店舗で1,200点を超える商品を販売しております。このように多数の商品点数を実現するために、当社グループの自社工場及び仕入商品メーカーの各工場では、多品種少量生産を可能とする生産体制が構築されており、必要なときに必要な量をタイムリーに仕入れることができいております。多品種少量生産によるきめ細かな供給体制は、他社の参入を困難とする当社グループの強みになっております。

このように、自社工場での製造機能を持っていることに加えて、全国に158店舗（2023年3月末時点）の自社小売店舗（F Cを含む）を展開することにより、全国各地500社を超えるそれぞれの仕入先メーカーから大きなロットでの調達が可能となり、安価な価格での仕入が実現できております。その結果、価格戦略を含む店舗運営上の競争優位性の源泉となっております。

自社小売店舗での販売の特徴：魅力的な売り場、世界観が統一された内装什器

当社グループの自社店舗は、内装・什器などの店舗設計を全て自社の店舗設計チームが手掛けております。店舗設計を自社で行うことによって、店舗の内装や什器を含めてブランドを表現することが可能となります。そうして出来上がった店舗は、ブランドや商品と統一された内装什器を有する店舗となり、商品の魅力を最大限表現できる売り場を作り上げることができております。

自社小売店舗での販売の特徴：教育された店舗スタッフと接客力

当社グループでは、お客様の信頼を第一と考えており、お客様に気持ちよく商品を購入していただけるよう、日々、店舗スタッフの接客力向上に取り組んでおります。当社グループの本部では、各店舗の店長及び店舗スタッフの教育を専門業務とする教育チームが存在しており、直営店及びF C加盟店の店長に対して毎月開催している店長会で、当社グループの経営方針や店舗営業戦略について伝達するとともに、教育チームのスタッフが店舗運営に関する研修を実施しております。また、全国各地に点在する店長や店舗スタッフが遠隔で店舗運営に関する学習を行うことができるように、グループ株式会社が提供する営業配信プラットフォーム「knowbuild（ノビル）」を利用したロールプレイング動画による研修を実施し、店長及び店舗スタッフの接客力の向上を図っております。

当社グループは、経営理念の中で「オンリーワンを目指し、お客様に感動を与えるサービスを提供する」という方針を掲げ、この考えが店舗スタッフ一人一人に浸透するよう、経営理念の教育を徹底して行っております。その結果、当社の店舗スタッフはお客様を喜ばせるために必要な対応をその場で判断し、実行に移すことができるように教育されており、それが店舗の世界観と相まって、お客様にとって居心地のよい空間を作り上げることにつながっております。

E C

当社グループは、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「Kuze Fuku & Sons」ブランドの商品を自社公式E Cサイ

ト及び楽天市場サイトで販売するほか、全国各地の生産者及び食品メーカーと消費者を直接結び付けるオンラインマーケットプレイス「旅する久世福e商店」の運営を行っております。

・自社公式ECサイト及び楽天市場サイトでの販売

当社グループは、自社公式ECサイトに加え、楽天市場へ出店しております。ECでの販売商品の特徴はギフト商品であり、ECの売上高の50%以上がギフト商品で構成されております。お客様のギフト商品に対するニーズにお応えするために、2022年4月より自社公式ECサイト限定で、お客様が作成したメッセージカードを添付することができるサービスを開始いたしました。

なお、2021年4月より「久世福商店・サンクゼール公式アプリ」を開始しており、店舗とECで会員であるお客様の顧客データベースを共通管理することで、自社店舗とECが相互に連携した販売促進を行っております。具体的には、アプリ会員であるお客様に対して、自社店舗で実施する販促キャンペーン情報を定期配信し、リアル店舗への集客を高める取り組み等を行っております。

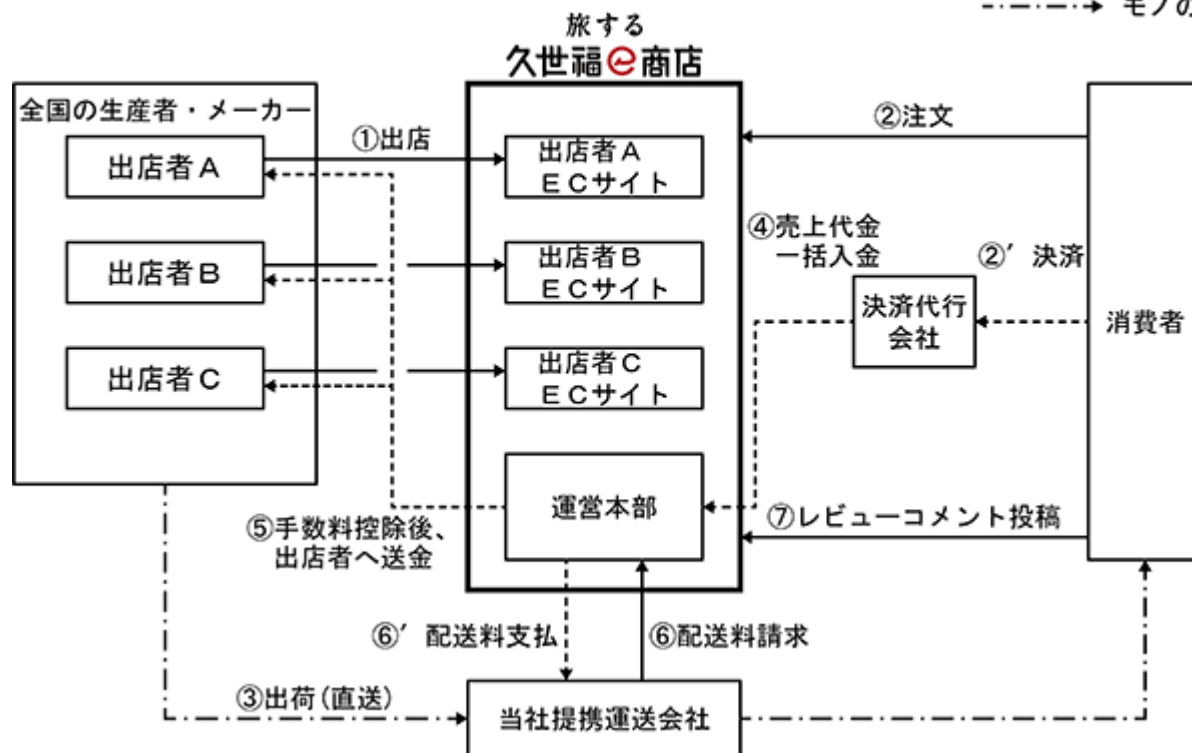
・旅する久世福e商店

2020年10月より、全国各地の生産者及び食品メーカーと消費者を直接結び付けるオンラインマーケットプレイス「旅する久世福e商店」の運営を行っております。生産者及び食品メーカーは、それぞれが当社が開発したECサイトシステムにより自社ECサイトを構築し、同じく当社が開発したECプラットフォーム「旅する久世福e商店」に出店する形でオンラインマーケットに参加します。一方、消費者は、「旅する久世福e商店」に出店している生産者及び食品メーカーのそれぞれのECサイトを訪問し、好みの商品をマーケットプレイス上で購入すると、当該生産者及び食品メーカーから直接消費者の元へ購入した商品が届きます。その際、当社は、生産者及び食品メーカーの売上金額に対して販売手数料を収受いたします。

「旅する久世福e商店」のビジネスモデルを図で示すと以下の通りです。

(旅する久世福e商店ビジネスモデル)

→ 処理
- - - - - カネの流れ
- · - · - · - モノの流れ



ホールセール

当社グループの商品を食品卸企業及び小売企業へ販売するとともに、他社のPB商品について当社がOEMを行っております。当社は、自社商品開発チーム、自社工場製造チーム、卸営業チームを1つの組織にまとめており、それぞれのチームが緊密に連携することで開発・製造・販売のサイクルを高速回転させ、顧客ニーズに即した商品を素早く対応で

きる体制を構築しております。

グローバル

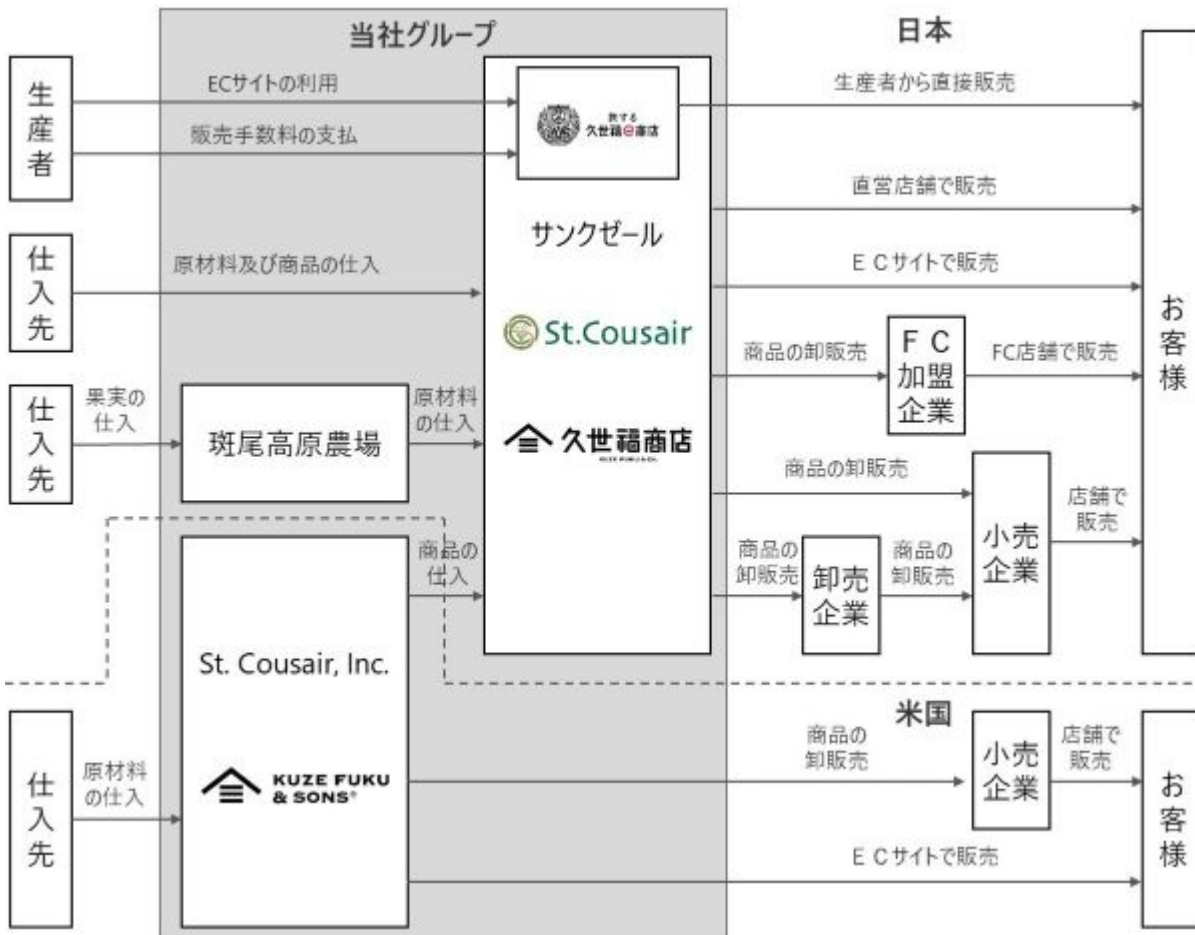
米国オレゴン州のSt.Cousair, Inc.がグローバル展開のヘッドクォーターとしての機能を持ち、米国内での販売に加えて、アジアやオセアニア地域の顧客に対する営業活動を行っております。前述のとおり、St.Cousair, Inc.の工場ではオーガニック製品の製造認証を得ており、近年、米国で拡大が続くオーガニック食品市場を重要なターゲット市場と位置付け、事業を行っております。同工場では現在、ジャム、パスタソース、ブルーベリーコンポート、飲む酢、スムージー、ドリンクベース、等を製造しています。なお、一部の商品カテゴリーについては、USDAの認証を得たオーガニック商品を製造しています。加えて、米国西海岸エリアは、世界の食のトレンドの最先端の地域であり、St.Cousair, Inc.での米国内マーケティングを通じて、最先端の食に関する情報収集を行うことができます。ここで入手した情報を素早く当社グループ内で共有し、新たな商品開発につなげることができる体制となっております。

7. 食のSPAを支える内製化システム

前述の特徴を持ち、商品開発から販売までを一気通貫でコントロールする食のSPAを展開するためには、それを支える高度なシステムが必要になります。当社グループで使用する「在庫管理システム」、「自社POS連動型ERPシステム」、「旅する久世福e商店及び自社公式ECサイトシステム」、「会員アプリ及び会員顧客分析データシステム」及び「ECメッセージカードサービスシステム」等のシステムは、大部分が社内のエンジニアチームがゼロから作り上げたシステムであります。ゼロベースでシステムを開発することで事業運営に必要な機能を柔軟、かつ、効率的に設計することができ、商品開発から販売に至るプロセスのスムーズな連携及びコントロールを実現することができております。

なお、2023年3月末時点でシステムエンジニアとしての業務に従事する従業員は、11名在籍しております。

当社グループの事業系統図は以下の通りです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱斑尾高原農場 (注) 1、2、3	長野県上水内郡飯 綱町	10,000	食品の製 造・販売	49 [51]	当社製品の原材料を製造して おります。 役員の兼任があります。 当社より資金援助をしており ます。
St.Cousair, Inc. (注) 4	米国オレゴン州	463,704	食品の製 造・販売	100	当社製品を製造しておりま す。 ロイヤリティを収受しており ます。 当社製品を仕入れ、米国内で 販売しております。 役員の兼任があります。 当社より資金援助をしており ます。

(注) 1. 議決権の所有割合は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

3. 1982年設立の㈱斑尾高原農場(現 当社)とは別法人であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	255 (535)
---------	-------------

(注) 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
234(533)	37.6	7.07	4,772

(注) 1. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
19.0	80.0	49.1	72.7	81.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異について、次のとおり補足説明いたします。
・ 役職、年齢、勤続年数等の属性が同じ男女間では、賃金の差異はありません。
・ 「正規雇用労働者」について、管理監督者に占める男性の割合が高いこと、多様な働き方としての短時間労働を選択する女性が多いことから、賃金の差異が生じております。現在当社では、女性管理職比率の向上を図ると共に、さらなる多様な働き方が選択できるように、取り組みを進めております。
・ 「パート・有期労働者」について、女性が占める割合が高く、短時間労働を選択する女性が多いことから、賃金の差異が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレートスローガンに掲げ、当社グループの商品を通じて、全世界に愛と喜びに満ちた食卓を増やすことを目指し、事業に取り組んでおります。

当社グループは、グローバルな視野に立ち、以下を経営理念として定めております。

・企業目的

私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。

私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。

私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

・企業としてのあり方

私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。

あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。

パートナー、カスタマー、カンパニーの三方共に満足いく関係を構築することに注力します。

私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

当社グループは上記の経営理念の下、食のSPA企業（製造・小売企業）として、当社グループを取り巻くステークホルダーの皆様のライフスタイルを豊かなものとすることを目指し、事業活動に取り組んでおりこれらの活動が居心地のよい楽しい社会の実現につながり、当社グループにおける株主価値及び企業価値向上につながると考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、当社グループの製商品及びサービスに対するお客様の支持の大きさが将来の企業価値向上につながると考えております。お客様のご支持をいただけているかどうかについては、当社グループの製商品及びサービスの提供に必要な営業費用を上回って獲得することができる利益の額によって判断しております。そのため、当社グループでは、営業利益及び売上高営業利益率を重要指標としております。

(3) 経営戦略等

当社グループの特徴は、当社グループをプラットフォームとして、多くのビジネスパートナーとともに商品開発、製造、販売を一気通貫で行う「食のSPA」を実現している点にあります。「食のSPA」を国内からグローバルへ拡大し、より一層の事業成長に取り組んでいく所存です。

当社が中長期で目指す姿は以下のとおりです。

国内事業

- ・お客様のロイヤルティが高まり、ロイヤル顧客の数・売上構成比が向上している。
- ・国内の協力工場や商品生産者とデジタルサプライチェーンシステムで連携されており、生産状況の可視化と効率的な供給体制が実現されている。
- ・新業態「MeKEL（メケル）」が「サンクゼール」、「久世福商店」に続く国内事業における第3の柱として確立されている。

グローバル事業

- ・ 米国において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。
- ・ アジア地域（台湾、韓国、中国、その他）において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。
- ・ M&Aにより複数のブランドを傘下に持ち、ブランドポートフォリオが構築されている。

上記で掲げた中長期で目指す姿を実現するために、2024年3月期において注力する成長戦略は以下のとおりです。

国内事業の成長戦略

a. 顧客ロイヤルティの向上

当社のブランドが長期持続的に成長できるためには、それぞれのブランドのファンであるお客様の数を増やしていくことが最も重要な戦略であると考えております。当社ブランドの商品やサービスをご利用いただくお客様に当社ブランドのファンになっていただくために、以下に掲げる事項に注力いたします。

イ. ブランドごとの顧客価値の提供

当社の国内事業においては、これまで「店舗（直営・FC）」、「EC」、「ホールセール」の販売チャネルごとのお客様に対して、それぞれのお客様のニーズに合わせた商品やサービスを提供することに取り組んでまいりました。今後は、後述の「MeKEL（メケル）」の立ち上げとともに、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「MeKEL（メケル）」と3つの国内ブランドが存在することになりますが、それぞれのブランドの商品特性やご家庭でのご利用シーンなどは異なっており、お客様のニーズもブランドごとに異なっております。そのため、これまでのチャネル別の視点から、ブランドごとのお客様に対して最適な商品・サービスを最適なチャネルでお届けできるように、ブランド視点で顧客価値の最大化に努めてまいります。

ロ. Fan-Based Community Program（FBCプログラム）の充実化

当社は、2022年より、当社の会員アプリに登録されているお客様から企画にご賛同いただいたお客様を対象とするコミュニティプログラム「Fan-Based Community Program（FBCプログラム）」によるマーケティングに取り組んでおります。当該プログラムは、プログラムにご参加いただいた会員の皆様に対するインタビューやアンケートを通じて、お客様の当社商品・サービスに対するご意見や潜在的なニーズを把握し、実際の商品・サービスの改善につなげていく取り組みです。会員の皆様から直接フィードバックをいただくことで、マーケット・インの視点で新商品や売場改善のご提案を行うことができるため、プログラム会員の皆様だけでなく、当社ブランドの全てのお客様のブランドロイヤルティ向上につながると考えております。2024年3月期において、FBCプログラム会員を2,500人規模に拡大し（前期は約500人）、さらに幅広いお客様からのお声を集めて、商品・サービスの改善に取り組んでまいります。

ハ. その他の顧客ロイヤルティ向上施策

その他の顧客ロイヤルティを向上するための施策として、「店舗接客力の向上」や「会員データの収集」に取り組んでまいります。当社の自社店舗は、お客様が当社ブランドを体験いただくことのできる場所です。そこで得た体験が、そのお客様にとっての当社ブランドに対する印象、その後のロイヤルティにつながるため、店長及びパートナー（注）の育成を図り、店舗ごとの接客力のパラつきを抑えることに努めてまいります。また、お客様の日々の購買行動を分析し、より良い商品・サービスのご提案につなげるためには、多くの会員データを収集し、分析を行うことが重要と考えております。会員データの分析を通してお客様が何を求めているかを把握し、お客様が価値を感じていただける商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

（注）当社は、従業員を「パートナー」と表現しております。

b. 商品付加価値の向上

当社は、新たに「MeKEL（メケル）」が加わり、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「MeKEL（メケル）」の3ブランドでの国内展開を進めてまいります。「サンクゼール」はジャム、パスタソース及びワインなどの洋食材を中心としたブランドであり、「久世福商店」は出汁（だし）やご飯のお供などの和食材を中心としたブランドです。新たに加わった「MeKEL（メケル）」は冷凍食品やアジア等の地域の食品を中心とするブランドであ

り、3つのブランドがそれぞれ異なるカテゴリーの食品を対象としております。全てのブランドの商品開発において共通するのは、お客様の声やニーズに基づき、お客様に価値を感じていただける商品を開発することです。今後は、新たな技術を取り入れたお客様にとって付加価値の高い商品を開発するために、当社グループ内に商品開発ラボを設置し、商品開発業務を強化いたします。商品開発ラボの機能で「食のSPA」をさらに強化し、お客様がワクワクする魅力的な商品を開発できるように取り組んでまいります。

c. 生産・供給能力の拡大

付加価値の高い商品を開発し、お客様のロイヤルティを向上させていくことに伴う需要の高まりに対応できる供給力を確保することは、「食のSPA」を強化していく上で重要な要素の1つであります。現在、当社グループは、国内においては、長野県上水内郡飯綱町の自社工場と15社の協力工場を通して自社製品の製造を行っております。今後は、自社工場設備への投資による既存工場の生産能力の拡大、又は、食品工場の買収により、グループ全体の製造能力の拡大を図ってまいります。また、15社の協力工場に関しては、当社が開発した生産管理プラットフォームシステムを通じて、各商品の直近販売実績や在庫状況から素早く所要量を計算し、各協力工場の生産状況を踏まえた効率的な生産指示を行う体制づくりを進めております。自社工場の生産能力の向上と、デジタル化による生産性の向上により、高まる需要に対して十分な供給力を確保できるように取り組んでまいります。

d. 新業態店舗の拡大

「サンクゼール」、「久世福商店」に次ぐ新業態ブランドとして「MeKEL（メケル）」を立ち上げ、第1号店となる直営店を長野県長野市内に出店いたします。「MeKEL（メケル）」は、冷凍食品とアジア等の地域の食品を中心とする自社店舗を展開する小売事業であり、郊外型のアウトレットを中心に展開している「サンクゼール」及び地方のショッピングモールを中心に展開している「久世福商店」と異なり、地方都市のロードサイドを中心に店舗展開を行います。「MeKEL（メケル）」は、「サンクゼール」及び「久世福商店」と比べ低い価格帯で、より日常使いにフォーカスしたブランドであり、主なターゲットは、増加傾向にある共働き世帯やシニア世帯のお客様を想定しております。

そのほか、主な特徴は以下のとおりです。

イ. 調理が簡便かつおいしい冷凍食品

共働き世帯のお客様は、仕事と家庭を両立する中で、忙しくて料理をする時間がない、といったお悩みを抱えていらっしゃると思います。「MeKEL（メケル）」は、冷凍商品を数多く取り揃えることで調理が簡便かつおいしい食品を提供し、お客様のお悩みにお応えいたします。

ロ. アジア等の地域の海外食品

近年、韓国、タイ、ベトナムといったアジア等の地域の料理に対するニーズが高まっております。しかし、地方に住むお客様は、都心に住むお客様と比べると地方にこれらの料理を提供するレストランや食品店の数が少なく、これらの地域の本格的な料理を食べたいと思ったときにアクセスしにくい環境にあります。「MeKEL（メケル）」は、海外現地の協力者を通じた直輸入や、当社の強みである食のSPAのノウハウを活かしたオリジナルレシピでの商品開発を行うことで、お客様のニーズにお応えいたします。

ハ. 既存ブランドのサプライヤーネットワークを活かした商品調達

当社は長野県に本社を構えておりますが、都心と比べ、地方には食の専門店が少なく、加工食品に関して選択肢が少ない傾向にあることを感じております。当社は、「サンクゼール」及び「久世福商店」等の既存ブランドを通して築いた各地500社を超えるサプライヤーネットワークを有しており、「MeKEL（メケル）」においても、このサプライヤーネットワークを活かし、魅力的な冷凍食品や加工食品の商品ラインナップを実現し、地方に住むお客様のニーズにお応えいたします。

当社は「MeKEL（メケル）」を通して、お客様の日常の食におけるお悩みを解決すると共に、地方においても本格的な食を発見できる喜びや、ワクワク感のある楽しいお買い物体験の提供により「愛と喜びのある食卓」を実現してまいります。

グローバル事業の成長戦略

a. 米国

グローバル事業における主力市場である米国は、今後も高い成長性が期待できる市場であります。2017年の米国進出以降、食品スーパーマーケットを始めとする小売店への直接販売を基本方針に据えて、グローバル展開用ブランドである「Kuze Fuku & Sons」のブランド認知の拡大と小売店からのフィードバックに基づく商品開発・改良に取り組んでまいりました。今後は、これまでに獲得したブランド認知や小売店での販売実績による信用力を基に、米国で次のステージへ進むべく、以下の方針により販売網の拡大に取り組んでまいります。

イ. ミドル～ハイエンドスーパーへの棚仕器設置（Kuze Fuku Pro戦略）

米国における当社グループのターゲット顧客は、ミドルからハイエンドの価格帯の食品スーパーマーケットです。これらの価格帯のスーパーマーケットに来店されるお客様は、価格よりも質の高い商品をお求めになる傾向があり、当社グループの商品とも相性が良く、当社ブランド商品の主要な顧客層となっております。当該店舗においては、食品カテゴリーごとの棚の中に他社商品に並んで単品商品を陳列するよりも、同一ブランドの複数の商品を統一した世界観の中で販売していくことで、よりブランド認知の向上につながります。そこで、当社グループは、「Kuze Fuku & Sons」オリジナルの棚仕器、又は、当社ブランド陳列用の一定のスペースの棚とともに20～30SKUの商品を陳列することでブランド認知の向上と販売促進を図る施策、通称「Kuze Fuku Pro」という施策を展開しております（注）。現在ターゲットとするのは、米国北西部や北東部に数店舗から30店舗程度のチェーン店を展開するミドルからハイエンドスーパーであり、2023年4月末時点でKuze Fuku Pro戦略を展開する店舗数は43店舗となっております。

（注）当社オリジナルの棚仕器を導入せずに、顧客店舗で一定のスペースの棚を確保し、同様の展開を行う場合も含まれます。

ロ. ブローカーネットワークを利用した販売拡大

当社グループは、前述のとおり、食品スーパーマーケットを始めとする小売店への直接販売を基本方針に据えて、グローバル展開用ブランドである「Kuze Fuku & Sons」のブランド認知の拡大と小売店からのフィードバックに基づく商品開発・改良に取り組んでまいりました。これまでに培った米国市場での「Kuze Fuku & Sons」ブランドに対する信用力を基に、今後は米国内での販路獲得を加速するべく、米国食品流通において小売店との仲介をする役割を担うブローカーを活用した販路開拓に取り組んでまいります。

ハ. 業務用市場への参入

米国のレストラン・カフェ市場は、コロナ禍で一時的に縮小したものの、依然として巨大な市場であり、かつ、今後の継続的な成長が見込まれる市場です。当該市場に対して、当社グループの高品質・高付加価値の商品を業務用商品として展開することで、業務用市場への参入が可能になると考えております。業務用市場向けの第1号商品として「ゆずカクテルシロップ（Yuzu Cocktail Syrup）」を開発し、レストラン・カフェに販売しております。今後も新たな業務用商品を開発し、業務用市場での成長を図ってまいります。

ニ. M&A実行によるブランドポートフォリオ強化

米国の各地域に存在する加工食品ブランド企業を買収し、米国におけるブランドポートフォリオの構築を進めてまいります。当社グループは、これまで米国において「Kuze Fuku & Sons」の自社ブランド商品を展開しており、プレミアム日本食ブランドの市場を主力としていましたが、それに加えて、既存ブランドの買収によって米国食品のメインカテゴリーに参入することが可能となります。買収によって各ブランドが持つ既存販路及び新規顧客の獲得に加え、当社グループの既存販路と組み合わせたクロスセリングを実現することができ、また、各ブランドの商品群を当社グループの米国工場で製造することにより、製造ボリュームの拡大によるコストダウンを図ることができる等、米国に商品開発機能、製造工場、販売拠点を持つ当社の強みを活かしたシナジーを得ることができると考えております。

b. アジア、その他

米国以外にも、台湾を含むアジア地域は足元で大きく成長しており、今後も高い事業成長が期待できる地域です。それ以外の地域では、2023年3月期に新たにオーストラリアの顧客への販売が開始されており、今後はカナダの顧客との取引の開始も予定しております。これら北米、アジア、オセアニア地域をグローバル展開で注力するエリアに位置づけ、それぞれの地域において高い成長性を維持できるように取り組んでまいります。

ESGポリシー

当社グループは、企業の成長と社会の持続性を同時に実現するためにサステナブル経営の推進に取り組んでおります。そのために、当社グループはサステナビリティに関する7つの重点項目を設定し、それぞれの項目に従い、社会や地球環境の持続可能性につながる活動を行っております。

2024年3月期においては、特に以下の分野に注力いたします。

a. 気候変動対策

当社グループの事業活動に係る温暖化ガスの排出量の削減に取り組んでまいります。2030年までにScope 1 + 2の50%削減を達成することを目標に掲げており、Scope 3に関しても、高い精度で測定できる体制を早期に構築し、ホットスポットの特定と削減に向けたアクションの策定に取り組んでまいります。

b. 人的資本

企業を構成する資本の中でも最も重要な人的資本に対する投資を拡充いたします。賃金向上による平均年収の向上に加え、当社では従業員の7割強を占める女性従業員が活躍できる環境を整備してまいります。なお、2030年までに女性管理職比率を30%とすることを目標に掲げております。

c. 森林保護

当社信濃町センター（長野県上水内郡信濃町）のオフィスは森林に四方を囲まれた自然豊かなオフィスです。これらの森林は、人間の手が入らないと荒廃してしまいます。森林の荒廃を防ぎ、また、森林と地域住民との共生を図るために、信濃町センターの森（通称「サンクゼールの森」）を保護及び活用するためのプロジェクトを開始いたしました。当該プロジェクトを通じて、豊かな自然との共生を実現できるように取り組んでまいります。

d. 食品ロス対策

全世界で食品ロス及び廃棄からの温室効果ガス（GHG）排出量は、人為起源総排出量の8-10%に及ぶといわれます（出所：IPCC「土地関係特別報告書」の概要、2020年、環境省）。日本国内における食品ロス量は年々減ってきているものの522万トン発生しており、そのうち食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は275万トンになります（出所：日本の食品ロスの状況（令和2年度）、2022年、農林水産省）。当社グループは、食品関連事業者として食品ロスに関する現状を改善するために、当社グループの事業から発生する食品ロスの削減に取り組んでおり、2030年までに2021年比で50%削減することを目標に掲げております。

e. 格差のない平等な社会の実現

当社グループは、格差のない平等な社会の実現に向けた活動として、当社グループの事業活動で得られた資金の一部を、NPO法人「ムワンガザ・ファンデーション」を通じてタンザニアのNGO・SWACCO（ソングア女性と子どもの支援団体）へ寄付する活動を継続して行っております。SWACCOが運営する施設では現在、病気で両親を失った孤児、シングルマザーの母子ら約60名が生活しています。当施設の運営に必要な資金を確保し、タンザニアの子どもたちが未来に向かって歩みを続けられるよう、今後も支援活動に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

食品製造及び食品小売業界においては、資源価格や原料価格の高騰及び急激な円安等の影響により食品メーカーである企業の費用負担が増しており、当該影響を緩和するため、食料品の小売価格は値上がりを受け、その傾向は留まる気配がありません。当社グループの主力市場である日本及び米国においても、食料品価格の高騰が続いており、各国で低価格路線のスーパーマーケットの業績が好調に推移するなど、お客様の中には食料品への支出を抑制するような動きも見られております。しかし、そのような環境にあるからこそ、お客様はそれぞれの商品に対する価値を厳しく評価をされており、価格相応の価値が無いと評価とされた商品は当然にお客様の支持を失いますが、一方、価格に見合う価値があると評価をいただいた商品に関しては、たとえ高価であってもお客様の支持を得られていると考えております。例を挙げると、現在、コンビニエンスストアやスーパーマーケットで売場面積を拡大している冷凍食品は、現代の時短ニーズに対して高い付加価値を提供している商品といえます。また、食を通じた健康に対する意欲の高いお客様には、添加物を抑制した商品などがお客様のニーズに対して価値のある商品になると考えられます。このように、個々のお客様が持つニーズを正確に把握し、それぞれのニーズを満たす価値のある商

品を適切な価格で提供していくことが、これまで以上に重要になっていると考えております。

また、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、お客様の購買行動やニーズは大きく変化し、リアル店舗からECへの移行が急速に進み、EC化が遅れていた食品に関しても、日常的にECで購入されるようになっております。食品のEC化率は、今後もさらに上昇していくと考えられますが、一方で、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き、経済活動の正常化に伴い、ECからリアル店舗へ戻るお客様の流れも一定数出てくることが予想されます。今後は、リアル店舗とECの各チャンネルが持つ強みを活かし、相乗効果を持つ形でお客様へ提供する価値を向上させていくことが重要になると考えております。

お客様の食に対するニーズは多様化しており、よりおいしく、より高品質な、お客様にとっての付加価値が高い食品を求めるようになっております。コロナ禍において、親戚や友人と対面する機会が大幅に制限されたことで、直接会うことができない代わりにギフトを贈る習慣も一般的なものとなり、自分が食べて「おいしい」と感じたものを大切な親戚や友人にも共有するような、日常の楽しみからギフトへ、という食品に関する新たな流れもできていると考えております。

このように、食品に関するトレンドは大きく変化しており、この変化を機会と捉えて、当社グループの事業の特徴である食のSPAをより一層高度化し、お客様のニーズに適した商品を素早く開発、提供していくことに努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき主な課題は以下のとおりです。

ブランド力の向上

当社グループの更なる事業拡大と中長期的な成長を実現するためには、ブランド力を向上し続けることが必要不可欠と考えております。当社グループは製商品及び店舗ブランドの「サンクゼール」及び「久世福商店」、海外展開ブランドの「Kuze Fuku & Sons」、ECプラットフォームサービスの「旅する久世福e商店」、さらに今後立ち上げ予定の「MeKEL（メケル）」という複数のブランドを有しております。各ブランドの強みを活かし、ブランドごとに異なるお客様に最大限の価値を提供できるように、グループ全体でさらなるブランド力の向上に取り組んでまいります。

成長を支える人材の確保

当社グループは、製商品開発、製造、調達、販売の全ての機能を一気通貫で手掛ける食のSPAモデルを展開しております。この食のSPAモデルを支えるためには、多様な人材が密に連携し合う組織体制を構築する必要があります。また、当社グループは、過去から新規ブランド、新規事業の立ち上げを通じて、不連続な成長を実現してまいりました。外部環境が変化するスピードが速く、将来の不確実性が高い現在においては、環境変化に対応し不連続な成長の実現を支える人材を確保することが必要です。当社グループの成長を支える多様な人材を確保し、それぞれの人材が働きがいを感じて能力を最大限発揮できるよう、人材採用や教育の強化、オフィス環境の整備や人事制度の改定等、健康経営の促進に積極的に取り組んでまいります。

マーケティングの強化

当社グループは前述のとおり、「サンクゼール」、「久世福商店」、「Kuze Fuku & Sons」及び「旅する久世福e商店」というブランドを有しており、今後さらに「MeKEL（メケル）」ブランドの立ち上げを計画しております。各ブランドのお客様は、それぞれ異なる特徴を有しており、そのニーズも多岐にわたることから、ブランドごとに最適なマーケティング施策を実行していくことが必要になります。当該課題に対処するために、当社グループはブランドごとにビジネスユニット作り、それぞれのビジネスユニットにおいてマーケティング機能を持つ組織体制を採用しております。各ブランドのお客様に対する提供価値を最大化させるため、全てのビジネスユニットで継続的にマーケティング機能を強化してまいります。

商品開発力の向上

ブランドや商品価値の陳腐化を防ぎ、常にお客様の支持をいただける独自性の高い製商品を開発し続けるために、製商品開発力の更なる向上が必要であると考えております。そのために、製商品開発部門の体制強化や人材育成、新製商品の研究開発を目的とした商品開発ラボの設置を進めるとともに、地方の食品メーカーとの友好な関係を構築してまいります。

新規出店のための優良物件の確保

当社グループの事業拡大のためには、毎年一定数を新規出店することが必要であると考えております。新規出店する店舗の収益性を高められるように、競争力の高い優良物件を確保していくことができるよう、努めてまいります。

新規事業開発やM&Aに関わる人材やノウハウの充実化

既存事業の成長だけでなく、継続的に不連続な成長を実現させていくためには、新規事業開発やM&Aが重要な戦略ととらえております。新規事業やM&Aの可能性を見つけるための探索とその後の実行の各フェーズを支える人材やノウハウの充実化に取り組んでまいります。

生産性の向上とDX（注）

当社グループが持つ多種多様な顧客に提供する価値を最大化しながら、従業員一人一人の事務処理負担を軽減するためには、グループ全体で継続的に生産性を向上させていく必要があります。また、DXを推進するためのテクノロジーは日々進化しており、食のSPAにおけるお客様価値の最大化に資すると考えられるテクノロジーに関しては、適時、取り入れていくことが必要です。これまで食のSPAを支えるITインフラを整備してきた知見を活かして、グループ全体でDXを含む業務の見直しを継続的に実行し、人とITシステムを最適な形で配置し、生産性を最大限向上することに取り組んでまいります。

（注）DXはDigital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称であり、企業がビジネス環境の激しい変化に対応して、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。

グローバルサプライチェーンの進展

昨今の資源価格の上昇や物流コストの上昇は、当社グループの成長を阻害する要因であり、対処すべき課題であると考えております。当社グループが日米に有する各工場の生産力を最大限活用し、原料の国際調達を通じた製造コストの低減を図るとともに、米国を始めグローバルに商品を流通させていくために、調達と販売の両面において、グローバルサプライチェーンの更なる進展を図ってまいります。

気候変動対策を含むサステナビリティに関する取り組みの推進

当社グループがコーポレートスローガンに掲げている「愛と喜びのある食卓」を多くの家庭で実現し、長期持続的なものとするためには、当社の事業戦略の中にサステナビリティ戦略がしっかりと組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」が同じ目線で追求されている状態をつくり、強力に推進していくことが必要になります。その中でも、食品業界における気候変動による影響は、主に原材料の調達等で深刻な影響を与える可能性があることから、気候変動の原因となる温室効果ガス（GHG）の排出量を抑制するために、当社グループのサプライチェーン全体のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。また、食品業界におきましては、食品ロスやプラスチックごみなどの環境問題に適切に対処していくことが必要不可欠であると考えており、当社グループにおきましても、これらの環境問題の解決に向けた具体的な取組みを計画し、実行してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの成長のためには、それを阻害するリスク要因を漏れなく把握し、各リスクへ適切に対処することが必要不可欠となります。当社グループといたしましては、個人情報管理や法規制への対応などのコンプライアンス体制の強化を含め、継続的に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」というコーポレートスローガンを掲げて、当社の事業活動により、より多くの人々が「愛と喜びのある食卓」を実現できるように取り組んでいます。そして、この「愛と喜びのある食卓」を長期持続的に実現していくために、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付けています。当社グループは、コーポレートスローガンに掲げる当社グループの存在意義に基づき、事業戦略の中にサステナビリティ戦略がしっかりと組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」が同じ目線で追求されている状態をつくり、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを通して「事業機会の創出」と「社会課題の解決」を推進するために、グループ全体のガバナンス体制を構築しております。具体的には、当社グループは、中期経営計画の中にサステナビリティに関する重要課題の解決に取り組むことを盛り込み、取締役会で承認を行っております。その上で、代表取締役社長が中心となり、全社一体で重要課題の解決に取り組んでおります。

なお、当社グループは、2023年5月23日にサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題の特定、目標設定と進捗管理、推進体制及び情報開示に関する事項等の審議を行い、定期的に取締役会に対して報告及び提案を行ってまいります。

戦略

当社グループでは、7つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、それぞれの課題に対して以下の取組みを推進しております。

a. 容器リサイクル、サーキュラーエコノミー、脱プラスチック

当社グループは食品製造企業として、長野県上水内郡飯綱町にある食品工場で製造する商品において、リサイクル可能なガラス瓶の活用を推進し、紙資源及びプラスチック資源の削減に取り組んでおります。当社では、ガラス瓶を主体とする商品に注力しており、ガラス瓶の特長として、地球の砂から作られ、食品の保存性や安全性に優れている点があります。ガラス瓶は何度でもリサイクル可能であり、容器リサイクル法に準拠してガラス瓶のリサイクルに積極的に取り組んでいます。また、包材の切り替えにより紙資源及びプラスチック資源の利用削減を進めており、紙製封印シールやプラスチック製シュリンクキャップに代わりセーフティボタン付きツイストキャップを導入しています。さらに、ポリ手提げ袋をバイオマス混合素材へ変更することにより、ポリエチレンの削減に貢献しています。

b. 気候変動対策、サプライチェーン全体のカーボンニュートラル

当社グループは日本政府の地球温暖化対策計画を踏まえ、サプライチェーン全体の省エネルギー対策とCO2排出量削減に取り組んでいます。工場での使用電力においては、中部電力ミライズのCO2フリー電気「Greenでんき」を活用しています。この取り組みにより、実質的なCO2ゼロの状態を目指しており、年間の使用電力量に対してCO2排出量の削減効果が見込まれます。また、「Greenでんき」の料金の一部は再生可能エネルギーの開発や維持メンテナンスに活用され、再生可能エネルギーの普及拡大にも貢献しています。

c. DE&I、サプライチェーン全体のWell-being

当社グループでは、多様な背景を持つ全従業員（パートナー）が安心して働ける環境を整備するために努力しています。その一環として、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証を取得しており、仕事と家庭の両立や雇用の安定に向けた制度導入や働き方改革を推進しています。また、女性活躍推進にも力を入れており、女性が働きやすい環境づくりを実施しています。全社的な研修会やヒアリングを通じて、女性の家庭と仕事の両立に関する取り組みを行っています。

d. 地域経済の発展

当社グループは、事業活動を通じた地域経済の活性化に取り組んでおり、地域資源を活用した食品産業の振興や地域連携協定を通じて地方創生と社会貢献に貢献しています。

イ. 飯綱町産りんごのシードル・蒸留酒づくり

当社の本社がある長野県上水内郡飯綱町のりんごを活用し、世界に誇れるシードルや蒸留酒（ブランデー）の製造に取り組んでいます。地元の生産者と協力し、品種や製造方法にこだわりながら製品化しています。

ロ. 当社ブランドを通じた全国各地の生産者との取組み

全国各地の生産者と共同開発し、地域のこだわりを反映した食品を製造・販売しています。地方の繁栄を創出し、地域活性化に貢献することを目指しています。

ハ. 地域とのパートナーシップ協定

島根県や奈良県とのパートナーシップ協定を締結し、地域の産業振興や地域連携を推進しています。島根県では食品製造事業者の支援や販路拡大、奈良県では県産商品の販売や県産食材の活用を通じて地域の魅力を広く紹介しています。

e. フードロス低減

当社グループは、世界中で食べられずに廃棄される食品の問題を重視し、廃棄食品の削減に取り組んでいます。

イ. アウトレット店舗の取組み

当社グループは、アウトレット店舗において「売りきる」取組みを推進しています。訳あり商品を明示的に値引き販売し、消費者にフードロス低減の重要性を伝えることを目指しています。今後は、店舗での賞味期限切れによる廃棄金額をゼロ円にすることを目標に、フードロス低減を更に推進していきます。

ロ. ドライブスルー販売

コロナ禍で店舗休業や在庫の販売が制限された際には、信濃町オフィス周辺や近隣地域のスペースを利用してドライブスルー販売を行いました。これにより、消費者は安全なお買い物が可能であり、予想外の食品ロスを最小限に抑えることができました。現在も不定期でドライブスルー販売を実施し、地域の方々に楽しんでいただいています。

f. 森林保全と生物多様性

当社グループは、「サンクゼールの森」の森林保全活動や一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団の支援を通じて、地域の自然共生型社会づくりを推進しています。

イ. 「サンクゼールの森」における森林保全活動

当社がオフィスを構える信濃町センター（長野県上水内郡信濃町）周辺に広がる「サンクゼールの森」では、毎年信州大学教育学部森林生態学研究室の協力を得て、森林整備や定点的な調査活動を行っています。

ロ. 山階鳥類研究所による飯綱町の自然環境調査

当社の本社がある長野県上水内郡飯綱町の周辺では、山階鳥類研究所との協力により、鳥類の調査活動を行っています。鳥類は食物連鎖の重要な要素であり、鳥の存在が豊かな生物多様性を示す証とも言えます。地域における鳥類への知識向上や希少種の保護に役立つ研究を進めることで、生物多様性の維持に貢献しています。

ハ. 「アフアの森財団」支援活動

一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団は、長野県上水内郡にある黒姫高原の荒廃した森を再生する活動を行っており、当社はその支援を行っています。当社は2019年に同財団とのオフィシャルスポンサー契約を結び、森林保全活動を通じて地域の自然共生型社会づくりに貢献しています。

g. 不平等のない社会の実現（経済、教育格差）

当社グループは、格差や不平等のない社会の実現に向けて、タンザニア支援、母子家庭支援、ホームレス支援、社会復帰の支援など幅広い取り組みを行っています。今後もさらなる地域や社会への貢献を目指し、幅広い支援活動を展開していきます。

イ. タンザニア支援

タンザニアの孤児を支援する目的で、一部の商品の生産実績に応じてタンザニアへの寄付を行っております。当該寄付金は、NPO法人「ムワンガザ・ファンデーション」を通じて、タンザニアの孤児の養育と自立支援活動を支えています。

ロ. 母子家庭支援、ホームレス支援、社会復帰の支援

子ども食堂への商品寄贈やホームレス支援活動への参画を通じて、母子家庭の経済支援や食糧の安全確保、社会復帰支援に取り組んでいます。また、代々木公園で行われているホームレス支援活動にも賛同し、規格外品の寄贈を行っています。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関して、当社グループにおける重要性を鑑み、重要課題（マテリアリティ）の特定を行うとともに、サステナビリティに関するリスクと機会の特定及び管理に取り組んでおります。当該リスクと機会の特定に関しては、原則として月1回開催するリスク&コンプライアンスマネジメント委員会において、エンタープライズリスク管理（ERM）の視点から、当社グループ全体に関わるリスク識別及び評価、並びにリスク低減とコンプライアンス遵守に関する議論を行っております。リスク&コンプライアンスマネジメント委員会には、定期的に社外監査等委員が参加しており、外部の目線も踏まえたリスク識別及び評価等を行っております。

指標と目標

当社グループは、サステナビリティのリスクと機会に関する連結会社の実績を長期的に評価し、管理し、監視するために、以下の指標を設定し、目標達成に向けて積極的に取り組んでいます。当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、現時点においては、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を含む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
Scope 1 + 2 によるGHG排出量	2030年度までに2021年度比50%削減 （2021年度実績1,781tCO2）	1,130tCO2 （2021年度比37%削減）
食品ロス	2030年度までに2021年度比50%削減 （2021年度実績116t）	87t （2021年度比25%削減）

(2) 人的資本

当社グループは、人材を極めて重要な資産と捉え、人的資本経営に取り組んでおります。経営戦略と連動した人材戦略を立案・実行し、持続的な企業価値向上の実現を図っております。

戦略

当社グループは、従業員それぞれのライフスタイルに応じた働き方が尊重され、年齢や性別、国籍を問わず多様な人材が、個性を大事に互いに感謝し称え合い、人として尊敬できる関係を築きながら、生き生きと働きやすい環境のなかで仕事を通じた自己実現や成長を図ることにより、企業価値向上を実現していくことを目指しております。その実現のために、採用・キャリア形成、教育研修、及び働き方改革の面で、多面的な施策を実行し、取り組みを進めております。

a. 採用・キャリア形成

当社グループは、新卒採用とキャリア採用を複合的に実施し、経営戦略実現に必要な人材の獲得を行っております。採用方針として、当社の経営理念や大切にしている価値観を十分に理解し、自分自身に落とし込み実践していく強い決意を持った人材、豊かな人間性を持ったコミュニケーション能力の高い人材が、求める人材

像であります。様々な展開事業に係る多様な関連職種・選択肢が存在していることは、当社への入社・転職動機や、従業員のキャリア形成において、魅力的な環境となっており、今後も多様な有為な人材を採用・育成することによって、会社の持続的な成長を図ってまいります。

b. 教育研修

当社グループは、人材育成を重視しており、会社として教育研修の機会拡充を図るとともに、従業員が自発的に高い学びの意識をもてるような環境づくりに注力しています。多様な人材構成に合った学びの機会・場づくりを推進しており、コンプライアンスを含む共通スキルをはじめ、職種や階層別の学び、専門スキルの習熟等の多軸多様な教育コンテンツを企画・展開しております。

c. 働き方改革

当社グループは、短時間勤務制度、地域限定勤務制度、職種転換制度、リモートワーク推進等により、多様な働き方が実現可能となるよう環境を整えております。また、全社DX推進の取り組みにより、各現場の業務負荷軽減や従業員の労働時間削減を図っております。

女性活躍推進という観点では、多様な働き方や各種休暇制度の利活用、研修や個別ヒアリング等のフォローアップ体制の整備等により、女性従業員の持続的なキャリアアップを支援すると共に、役職への登用を積極的に行っており、今後も女性管理職比率の向上を図ってまいります。

指標と目標

また、当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を含む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに30%	19%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) サステナビリティに関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：中長期 / 影響度：中)

当社グループが営む食のSPAは、商品開発、調達、製造及び販売に至るまで、サプライチェーンが多岐に及んでおります。当該サプライチェーンは、気候変動が進むことにより、従来と同様の方法で原材料や商品の調達が困難になる、お客様の趣向が変化して環境に対する負荷が小さい商品を好むようになる、といった事業環境の変化による影響を受ける可能性があります。また、事業の拡大とともに事業を通して発生する食品ロスが増加することになると、環境に与える負荷が増加するとともにお客様の当社ブランドに対するイメージが悪化する可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループはサステナビリティに関する重要課題を設定し、当該重要課題に対する取り組みを行っております。

当該取り組みの内容は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(2) 経済状況の変化に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、国内における食品製造販売事業を主たる事業としております。日本の景気変動や政治情勢の変化により、当社グループの営む事業に影響を与える事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは国内で複数のブランドや販売チャネルを通して事業を展開していくとともに、海外を成長領域の一つに位置づけ、グローバルの売上を伸ばすために必要な投資を継続的に実行してまいります。

(3) 業界環境、市場規模について

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

食品は人間にとって必須のものであることから販売チャネルが変わることがあってもなくなることはない環境です。しかしながら、消費者のニーズや生活スタイルの変化により、好まれる食品のタイプが変わるリスクが存在します。当社グループが環境の変化に機敏に対応できず、消費者のニーズを取り込むことができない場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続的に実行し、消費者のニーズを把握できる体制の強化に努めてまいります。

(4) 食の安全性に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

食品の品質に対する消費者の要求は一段と高まっております。当社グループにおきましても「食の安全性」の確保を経営の最重要課題の一つと位置付けており、品質方針及び品質目標を掲げるとともに、品質保証部門を中心とした品質マネジメントシステムの構築・運用を通じて、製品の安全性と品質の確保に万全を期しております。しかしながら、当社グループの努力にも関わらず、偶発的な事象も含めて製品の品質を低下させる事象が発生する可能性があります。さらに当該事象の発生は、当社グループにおいて発生するのみならず、商品の仕入先や当社ブランド製品の製造委託先においても発生する可能性があります。これにより、多額の損害賠償金の負担やブランドイメージ低下による売上の減少など、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、外注先工場を定期的に訪問し品質管理体制の確認また研修会を行うとともに、品質に関する重要な問題が発生した場合には、案件の規模に応じて、取締役会、経営会議及びリスク&コンプライアンスマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメントに努めております。

(5) 天候不順等のリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、食品製造販売事業を主たる事業としております。天候不順等により当社グループが取り扱う製商品の原材料である食材が不作となり、原材料の調達が困難となった場合、当社グループにおける商品の仕入量又は製品の生産量が減少し、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、今後、主力製商品の一部を当社グループの日本と米国の双方で製造できる体制を整えてまいります。また、万が一、特定の製商品の原材料の調達が困難となった場合に備えて、当該製商品の代替商品を同一製商品カテゴリーに加えるなど、製商品カテゴリーごとの商品点数を拡充することにより、リスク分散を図っております。

(6) 自然災害等のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは長野県上水内郡飯綱町及び同信濃町に本社機能を有するとともに、全国各地に「サンクゼール」及び「久世福商店」の2つのブランドの店舗を展開しており、2023年3月末時点で合計158店舗（直営51店舗、FC107店舗）が存在しております。自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の発生等、当社グループの予測できない事象が発生した場合、本社機能の停止、店舗の損壊及び原材料調達の阻害等の影響を招く可能性があります。

また、自社製造工場がある長野県上水内郡飯綱町及び同信濃町は、冬場の積雪量が多い地域であり、予想の範囲を超えた積雪によってやむをえず工場の稼働停止を行う必要が生じた場合には、製品の生産量の減少を招く可能性があります。

新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大が発生した場合、食品製造販売事業を営む当社グループでは原材料調達の遅延や生産活動の停滞等のリスク、感染拡大防止のための店舗休業等を含めた営業制限が懸念されますが、当社グループはグループ食品メーカーとして安定的な生産・供給に向けて取り組んでおります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、多くの製商品を米国子会社及び各地500社を超えるサプライヤーネットワークから調達し、それを全国各地に点在する店舗、EC、ホールセール及びグローバルの複数の販売チャネルを通じて販売しており、特定の地域に過度に依存することのないサプライチェーンを構築しております。

(7) 情報システムに関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループでは、店舗運営を含む事業運営全般を当社グループ独自の基幹システムで運用・管理しており、情報システムに大きく依存しております。データ消失などのリスクに対しては適切なバックアップ体制を構築し、不正アクセスなどの外部からの攻撃に対しても適切な対策を講じております。しかしながら、万が一、システムダウンや不正アクセスによるデータの改ざん等が発生した場合には、事業運営の阻害や社会的信用の失墜を招くことになり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、以下の3点に取り組んでおります。

1つ目は「稼働しているシステムのセキュリティ強化」です。基本的にすべてのシステムでユーザー認証を求めるとともに、攻撃を受けやすいECサイトなどは、外部専門機関による脆弱性診断を受け、サイバー攻撃に耐えられるか確認をしております。2つ目は「全従業員を対象としたセキュリティ教育の強化」です。セキュリティポリシーや個人情報の管理規程を整備し、それを基にしたセキュリティ教育を研修として実施しています。他社で発生した事例などを盛り込み、常に最新の危機意識を持って行動できるように指導しております。3つ目は「セキュリティ強化への投資」です。外部機関による脆弱性診断を始め、セキュリティ対策や強化に必要な投資を行っております。

(8) 個人情報の漏洩等のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループでは、お客様、及び従業員の個人情報を収集・保管しており、個人情報漏洩のリスクに関しては適切な個人情報保護方針に従い適切な管理を徹底しております。しかしながら、万が一、これらの個人情報が社外に流出した場合には、多額の損害賠償金や当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少を招くことになり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、2023年6月にプライバシーマークを取得、個人情報保護に関する社内体制の継続的な強化を図っております。

(9) 法的規制等に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは事業遂行にあたり、食品衛生法、景品表示法、食品表示法、消費者安全法、労働基準法等の法的規制の適用を受けております。当社グループにおきましては、これらの法的規制の適用に当たり、法務主管部門である総務法務人事課が関連部門と連携して法令改正にも適宜対応し、関連法規の遵守を徹底しております。しかしながら、万が一、これら法的規制に違反する事象が発生した場合には、多額の損害賠償、行政処分並びに社会的信用の失墜を招き、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、原材料の表示においてアレルギーの表示については特に注意を払っておりますが、記載漏れなどが発生した場合には、人的被害を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁護士及び顧問弁理士と適時にコミュニケーションを図るとともに、必要に応じて社内勉強会を開催するなど、法的規制等の遵守に努めてまいります。

(10) 原料、製商品の仕入先、卸販売先との関係悪化や依存リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

現在、当社グループは、原料及び製商品の仕入先、並びに卸販売先の各企業と良好な関係を構築しており、それら取引先数も着実に増加しております。しかし、今後もお取引を継続できる保証はなく、当初の計画とおりに原料や製商品が調達できない場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、原料メーカー、製商品の仕入先、及び卸販売先との間にトラブル等が発生した場合には、訴訟の提起等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、今後取引先各社と良好な関係を維持できるように十分なコミュニケーションを図っていき、双方Win-Winの関係を実現することに努めてまいります。

(11) 競合リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループが属する食品流通業界には多くの競合企業が存在しており、競争関係はますます熾烈化しております。他社が当社グループと差別化した商品や出店戦略を展開し、当社グループの競争優位性が低下した場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続的に実行し、消費者のニーズを把握できる体制を強化していくことで、同業他社と差別化した商品やサービスの提供に努めてまいります。

(12) 商品及び原材料の調達並びに価格変動に関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは、日本及び米国子会社の自社工場において製品の原材料である食材を調達しており、また日本国内において当社ブランド製品の製造委託先や商品の仕入先から製商品の仕入を行っております。天候不順、自然災害に加えて、仕入先における何らかの事情によりこれら原材料や製商品の調達が困難な状況が生じ、原材料や商品の市場価格が高騰する状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、多くの製商品を米国子会社及び全国各地500社を超えるサプライヤーネットワークから調達しており、特定の地域や特定の商品に過度に依存することのないサプライチェーンを構築しております。

(13) 物流網及び物流費用に関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、国内物流業者の協力のもと、全国各地の店舗へ製商品を効率的に配送するための物流体制を構築しております。しかし、大規模災害等により物流配送網に支障が生じる場合には、店舗への製商品供給不足により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、近年のインターネット通販の普及と配送ドライバーの人手不足等により、物流費用は上昇傾向にあります。今後、当社グループの予想する範囲を超えて物流費用が上昇する状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、多くの製商品を米国子会社及び全国各地500社を超えるサプライヤーネットワークから調達しており、また、複数の外部倉庫や運送会社と契約することで、物流網及び物流費用に関するリスクの分散化を図っております。

(14) 商品企画及び商品開発に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループが属する食品流通業界におきましては、消費者の嗜好や流行の変化に影響を受けます。当社グループにおきましては、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「Kuze Fuku & Sons」の3つの商品ブランドを通じて、1,500品目を超える製商品を販売しております。当社グループはお客様のニーズや時代変化に対応すべく国内外のマーケットより情報収集に努め、製商品の企画及び商品開発に注力しております。しかしながら、お客様の嗜好や食品マーケットトレンドが短期的かつ急激に変化する傾向にもあるため、当社グループが販売する製商品とお客様のニーズとの乖離が大きくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続的に実行し、消費者のニーズを把握できる体制を強化していくことで、お客様が求める製商品やサービスの提供につとめてまいります。

(15) 知的財産権に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「Kuze Fuku & Sons」の3つのブランドにつきまして、原則、商標登録を行っており、各ブランドの製商品開発において、商標登録を行ったロゴ等をラベルやパッケージのデザインに使用しております。当社が保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、商品のデザインを含めて、第三者の商標権等を侵害していると認定された場合には、損害賠償やブランドイメージの低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、第三者が当社のブランドロゴやデザインを模した商品が販売されている事例等がないかどうか、日常的に情報収集を行っておりますが、これらの商品等が市場に出回ることにより、当社の知的財産権の管理が十分に機能しない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁理士と適時にコミュニケーションを図り、知的財産権の侵害の防止につとめてまいります。また、第三者による当社のブランドロゴやデザインを模した商品等が発見された場合には、法務主管部門やその他の関連部門が当社顧問弁理士とともに当該第三者と協議を行い、適切な措置を講じてまいります。

(16) 訴訟に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは事業を遂行するにあたり、各種法令、諸規則を遵守しております。また、第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意をはらっており、現時点で当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす係争中の案件はありません。しかしながら、万が一、商標権の侵害等の訴訟が提起された場合には、その結果により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁護士及び顧問弁理士と適時にコミュニケーションを図るとともに、必要に応じて社内勉強会を開催するなど、法的規制等の遵守に努め、訴訟への発展を未然に防止できるように努めてまいります。

(17) 海外展開に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

米国子会社であるSt.Cousair, Inc.では、日本向け製品の製造を行うとともに米国向け製品の製造・販売を行っております。米国の政治・経済・社会・法規制といったカントリーリスクによって、米国からの製品輸入や米国向けの販売が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、米国子会社からの製品輸入は米ドル建てで行うとともに、連結決算上は、米国子会社の決算数値を期中平均相場等の為替相場で換算しております。そのため、米ドル相場の急激な変動が当社グループの業績及び財政状態へ悪影響を与える場合があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、日々、米国を始めとする進出先国の政治・経済・社会・法規制等の情報収集を行い、事業に影響する事象の把握に努めております。また、一部の外貨建取引にかかる為替相場変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を行うなど、為替相場変動リスクの低減に努めております。

(18) 固定資産の減損に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループは、直営店舗設備や本社設備などの様々な固定資産を保有しており、これらの固定資産に関して減損損失を認識する必要があると判断した場合には、多額の減損損失の計上により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、ビジネスユニットごとに店舗別業績の動向を常に把握し、業績が悪化している店舗に関する原因分析及対策の早期立案・実行に努めております。

(19) M&A等に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは、M&A等を通じた成長可能性を積極的に検討しており、株式買収、事業買収、マイノリティ出資及び業務提携など様々な手法を通じて企業価値の向上を図ってまいります。2023年3月末時点においては、投資有価証券を172,186千円、過去に実施した買収に伴うのれんを102,459千円計上しております。M&A等に伴って取得した資産に関しては、M&A等の効果が当初想定した効果を下回った場合に、投資有価証券評価損やのれんの減損の計上により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、投資先に対する助言や当社グループの経営資源の提供を通して、投資先の超過収益力の維持又は向上に努めてまいります。

(20) 新規事業について

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、中長期的な企業価値向上を目的として、継続して新規事業の可能性を検討しており、企業価値向上に資すると判断した場合には積極的に実行に移しております。これらの新規事業は、設備投資や人的資本投資など、多額の先行投資が必要になる可能性があります。また、事前に十分な検討を行った上で事業計画を策定し、経営会議や取締役会等における承認を経ておりますが、実際の業績が想定を下回った場合には、一時的に当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、事前段階においては、十分な情報収集を行った上で事業計画を策定するとともに、事後段階においては、新規事業に係る業績動向の分析を慎重に行ってまいります。

(21) 繰延税金資産に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループでは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、事業全体を通して収益性の向上を図っていき、将来の課税所得の蓋然性を高めてまいります。

(22) 棚卸資産の評価に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループの扱う製商品は加工食品が中心であり、多くの商品に賞味期限が設定されております。当社グループでは、賞味期限まで十分な期間を残してお客様に製商品を販売できるように、慎重に販売予測を行い商品の在庫管理を行っておりますが、賞味期限の到来が近い製商品が発生した場合においても、店頭での値引き販売やアウトレット店舗で通常価格よりも安価な価格にて販売することにより、食品ロスを最大限抑制できるように努めております。しかし、感染症の感染拡大により店舗の休業が余儀なくされる場合や需要予測を見誤った場合には、賞味期限内の販売が困難な製商品が発生し、当該製商品に対する棚卸資産評価損を計上することにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、ITによる自動化を含む需要予測や受発注プロセスの高度化を実現し、在庫管理の精度向上に努めてまいります。

(23) 店舗の敷金及び差入保証金の回収不能リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループでは、大部分の直営店舗が建物を賃借し、出店しております。賃借に際して差し入れる敷金及び差入保証金は、2023年3月末時点で305,695千円であります。賃借先は国内の大手不動産事業会社を中心であり、これらの賃借先に対しては当社グループで定めた与信管理規程に基づき与信判断を慎重に行っておりますが、万が一、賃借先の財政状態の悪化等の理由により敷金及び差入保証金の回収が困難となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、与信管理規程に基づく与信判断の精度を向上し、リスクの低減に努めてまいります。

(24) 人材の確保及び育成に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

直営店舗による店舗展開を行う上では、優秀な店長人材の確保・育成が不可欠となりますが、適切な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な店長人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、経営理念や経営方針の伝達を通して、従業員一人一人が当社の目指す方向性を十分に理解できるように取り組んでおります。また、待遇面や福利厚生充実化など、従業員が働きやすい環境の構築を進めております。これらの施策を通して、従業員一人一人の当社グループに対するエンゲージメントを高め、働きがいを感じながら、企業の成長と同時に従業員一人一人が成長を実感できるような組織を構築し、当該リスクの低減につなげてまいります。

(25) パートタイマー及びアルバイトの確保に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループにおいては、多店舗展開を行う上で多数のパートタイマーやアルバイト従業員を雇用しております。これらの人材が計画とおりに雇用できない場合、又は人口動態の変化により適正な労働力の確保が困難となった場合には、事業遂行を阻害する要因となり、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、これら有期契約従業員のうち、社会保険加入要件を満たす全ての従業員に社会保険への加入を義務付けております。今後社会保険制度の変更等により社会保険制度の適用対象の拡大や社会保険料の増額が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、直営だけでなく、FC、EC、ホールセール及びグローバルの販売チャネルを通じた事業を展開しており、直営店の運営に過度に依存することのない体制の構築に努めておりま

す。

(26) 出店政策に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、高い集客力が見込める郊外の大規模ショッピングモールや都市部の主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、商圈人口、賃貸条件、収益性及び投資回収期間等を総合的に検討して決定しているため、これらの条件に合致する物件が見つからない場合には、当初計画とおりの出店が困難となり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの出店後に環境が変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画とおりに店舗収益が確保できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

加えて、当社グループの出店先商業施設は、特定の商業施設管理会社への依存度が高いため、これらの商業施設管理会社とのトラブル等が発生した場合、新規出店数の減少や既存店舗の契約解除等につながる可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、既存店の収益性を向上するとともに継続的に店舗の魅力を高め、出店先商業施設の当社ブランド店舗に対する出店意欲を高く維持できるように努めてまいります。

(27) フランチャイズ・チェーン（F C）展開に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは直営店の営業展開のほか、F C展開の拡大を推進しております。当社グループはF C加盟店企業各社とパートナーシップ契約を締結しており、各F C店舗に対してサービスや衛生管理等の指導を行う義務が生じるとともに、当社グループはその対価としてロイヤリティ収入等を収受しております。

現在はF C加盟企業と良好な関係を構築しており、F C店舗数は着実に増加しております。しかし、今後も継続的にF C店舗を獲得できる保証はなく、当初計画とおりにF C店舗を獲得できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、F C加盟企業との間にトラブル等が発生した場合には、パートナーシップ契約の解除、訴訟の発生又は加盟店の法令違反、不祥事等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、新たにF C加盟店企業となる企業に関しては、F C加盟店を運営するための能力や財務基盤を有しているかどうか、慎重に判断しております。また、既存のF C加盟店企業に関しては、今後もF C加盟店企業各社と良好な関係を維持できるように十分なコミュニケーションを図っていき、双方Win-Winの関係を実現することに努めてまいります。

(28) インターネット等による風評被害のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループが保有する商標等の不正利用やソーシャルメディアの急激な普及に伴うインターネット等への書き込みなどによる風評被害が発生・拡散した場合は、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、食品小売業界全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、ソーシャルメディアでの書き込みを定期的に分析し、当社グループに対する風評被害に発展するような書き込みの有無を検証しております。また、問題のある書き込みがあれば、必要に応じて経営会議やリスク&コンプライアンスマネジメント委員会において報告し、経営陣や幹部社員のインターネット等による風評被害のリスクに対する理解度を高めるように取り組んでおります。

(29) 特定人物への依存（会長、社長及び副社長の関係性等）について

（顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社の取締役会長（注）である久世良三は、当社の創業者であり、設立以来、事業を牽引し成長させてまいりました。また、代表取締役社長である久世良太は、当社グループ全体の経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。加えて、代表取締役副社長（注）である久世直樹は、当社グローバル事業全般の事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。そのため、3名のうちいずれかが当社の業務を継続することが困難となった場合、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会等を通じて取締役間の相互の情報共有や経営体制の強化を図るとともに、ビジネスユニット組織を採用し、ビジネスユニット長への権限委譲を行うなど、取締役と経営幹部が一丸となって、特定の取締役に過度に依存しない経営管理体制の強化に努めております。

（注）2023年6月27日開催の取締役会において、久世良三は取締役会長に、久世直樹は代表取締役副社長にそれぞれ就任しております。

(30) 配当政策について

（顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後は経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、当社単体決算上の当期純利益の30%を目安に安定的かつ継続的な配当の実施を検討してまいります。しかし、重要な事業投資を行う場合やキャッシュ・フローが著しく悪化した場合においては、配当を行わない、又は配当を減額するといった判断を行う可能性があります。

(31) ストック・オプションの行使に伴う既存株式の希薄化リスク

（顕在化可能性：高 / 顕在化する時期：1～3年以内 / 影響度：中）

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権所有割合が希薄化する可能性があります。2023年3月31日時点でこれらのストック・オプションによる潜在株式数は314,400株であり、発行済株式総数9,068,200株の3.5%に相当しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度の総資産は9,174,438千円となり、前連結会計年度末に比べ2,709,985千円増加いたしました。これは、2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場へ上場したことに伴い、公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式1,200,000株を発行したこと等の要因により現金及び預金が2,068,300千円増加したこと、売上高の増加により売掛金が319,524千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は4,948,426千円となり、前連結会計年度末に比べ160,244千円減少いたしました。これは、借入返済により短期借入金が109,846千円、1年内返済含む長期借入金が353,934千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前述の新株式の発行に伴い資本金が1,000,816千円、資本剰余金が1,000,787千円増加したことに加えて、親会社株主に帰属する当期純利益1,058,878千円の計上によって利益剰余金が791,478千円増加したこと等により、株主資本は前連結会計年度末に比べ2,793,082千円増加し、4,113,740千円となりました。また、為替相場が円安に推移した影響で、為替換算調整勘定は前連結会計年度末から87,392千円増加し、111,550千円となりました。以上の結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,870,229千円増加し、4,226,011千円となり、自己資本比率は46.0%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）による影響が落ち着き始めており、徐々に経済活動が正常化に向かう動きが見られました。しかし一方で、世界経済の混乱により、各国において資源価格や原料価格の高騰、物流の停滞等による物価高騰の影響が生じております。食品製造及び食品小売業界においては、資源価格や原料価格の高騰及び急激な円安に加えて、輸出入に係るサプライチェーンの混乱や人手不足による人件費の上昇等の影響が業界全体の収益性を押し下げる状況が続いています。そして、企業の費用負担上昇の影響は食品小売価格の値上げにつながっており、その傾向は留まる気配がありません。消費者の経済的負担の高まりによる消費低迷、ひいては日本全体の景気の悪化が懸念される状況にあり、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当連結会計年度は、当社グループにおきましても、前述の資源価格や原料価格の高騰及び急激な円安等の影響を受けて、やむを得ず2022年9月、12月及び2023年3月に3度にわたって、商品の値上げを実施しており、一部の商品におきましては複数回の値上げを実施せざるを得ない状況も発生しました。心苦しい状況にはありますが、当社グループは、お客様にとって価格に見合う価値のある商品を提供することを第一と考え、引き続き、お客様のニーズに徹底的に耳を傾け、お客様が本当に欲しいと思っただけの商品の実現に取り組んでまいります。

サービス別の業績は、B to Cの販売チャネルである店舗（直営及びFC）につきましては、当社公式アプリ会員のデータから把握したお客様のニーズを商品開発・販売促進施策へとつなげていくことを継続的に実行し、既存店の収益性向上に努めてまいりました。当連結会計年度において、既存店客数は、コロナによる影響が落ち着き、旅行需要の回復など消費の動向が変化したことに加え、インフレの影響で食品支出を抑制しようとする動きが見られる中、軽微な減少にとどまりました。一方、既存店客単価につきましては、1購買当たり購入点数の増加、商品価格の値上げにより、前年同期を上回って推移した結果、既存店売上高は、前年同期を上回り、堅調に推移いたしました。なお、2022年12月の東京証券取引所グロース市場への上場や、上場前後に全国放送のテレビ番組で取り上げられたことが、お客様の当社ブランドに対する認知の向上につながりました。

新規出店につきましては、毎期10店舗程度の新規出店を目標に店舗数の安定拡大に努めており、2022年10月にふかや花園プレミアム・アウトレット（埼玉県深谷市）へ「サンクゼール」業態と「久世福商店」業態を各1店舗ずつ同時出店するなど、当連結会計年度においては、直営とF Cの合計で11店舗を新規出店いたしました。

(注) 当社グループでは、開店後18か月以上経過している店舗を「既存店」として客単価及び客数を集計しております。

その他の販売チャネルのうち、E Cにつきましては、引き続きお客様からギフト用途として当社商品に対する高い支持をいただいております。当社公式E Cサイトでメッセージカード添付機能を導入するなど、ギフト用途のさらなる利便性向上に努めました。また、2022年9月に久世福商店ブランドの商品が全国ネットのテレビ番組で取り上げられたことをきっかけとして、お客様の久世福商店ブランドの認知が高まり、その後のE Cサイトへのアクセス数の伸びにつながったことで、E Cの売上高は前年同期比で伸長いたしました。B to Bの販売チャネルであるホールセールにつきましては、大手小売チェーンとの取引が継続して拡大しており、前連結会計年度の途中で採用された商品のその後の売上も堅調に推移していることから、前年同期比で売上高が伸長いたしました。グローバルにつきましては、米国及び台湾における大手小売チェーンに対する販売が伸びたことに加え、米国での新規顧客の開拓が進捗し、商品価格帯がミドル～ハイエンドの食品スーパーを中心に、複数の商品を当社オリジナルの棚仕器とともに納品し、当社ブランドの世界観を表現した中で商品を販売する施策（当社において「Kuze Fuku Pro」と呼称。）が奏功し、新規顧客の開拓と既存顧客との取引拡大につながりました。この結果、前年同期比で売上高が伸長いたしました。

なお、当社グループのみならず、当社グループを取り巻く社会全体が長期的に持続可能なものになるように、当社グループが定めるサステナビリティ重点項目に従い、サステナビリティ経営に注力しております。サステナビリティ経営を推進する取り組みとして、2022年4月より当社飯綱本社（長野県上水内郡飯綱町）の食品製造工場及び関連施設において使用する電力の一部を、中部電力ミライズ株式会社が提供するCO2フリー電気「Greenでんき」へ切り替えました。また、2022年6月より国立大学法人信州大学の井田秀行教授の協力を得て、当社信濃町センター（長野県上水内郡信濃町）エリアの森を保護及び活性化することを目的としたプロジェクトを開始いたしました。これらの取り組みも含め、今後も持続可能で豊かな社会の実現のために、積極的に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は17,865,650千円（前期比26.1%増）となりました。営業損益は、売上高が増加したことに伴い、1,599,789千円の営業利益（前期比21.5%増）となりました。経常損益は、為替差益19,634千円及び当社子会社St. Cousair, Inc.において「給与保護プログラム（Paycheck Protection Program）」により返済免除を受けたことによる債務免除益37,073千円などの営業外収益88,446千円を計上した一方で、支払利息35,736千円などの営業外費用67,623千円を計上したことにより、1,620,612千円の経常利益（前期比22.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用589,477千円を計上したことにより、1,058,878千円（前期比12.8%増）となりました。

出店政策に関しましては、当社グループでは、商圈人口、賃貸条件、ROIC等の指標を総合的に勘案し、新規出店を行っております。当連結会計年度におきましては、「サンクゼール」業態で1店舗、「久世福商店」業態で10店舗を新規出店いたしました。また、「久世福商店」業態の1店舗をF C加盟店から直営店へ、5店舗を直営店からF C加盟店へ、それぞれ運営主体の切り替えを行いました。その結果、当連結会計年度末における店舗は直営店51店舗、F C加盟店107店舗、計158店舗となりました。

当連結会計年度における業態別の店舗数は以下のとおりです。運営主体の切り替えを行った店舗については、直営店の減少（又は増加）とF C加盟店の増加（又は減少）に含めて集計しております。

業態名	区分	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計年度末
サンクゼール	直営店	11	1	-	12
	F C加盟店	4	-	-	4
	計	15	1	-	16
久世福商店	直営店	42	2	5	39
	F C加盟店	90	14	1	103
	計	132	16	6	142
全業態合計	直営店	53	3	5	51
	F C加盟店	94	14	1	107
	計	147	17	6	158

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は2,068,300千円増加し3,317,671千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益が1,648,448千円となった一方で、売上債権が302,810千円増加したこと等により、営業活動のキャッシュ・フローは1,055,311千円の収入（前連結会計年度は983,799千円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が239,679千円、投資有価証券の取得による支出が79,396千円となったこと等により、243,430千円の支出（前連結会計年度は510,081千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場へ上場したことに伴い、公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式1,200,000株を発行したこと等による株式の発行による収入が2,001,604千円となった一方で、長期借入金の返済による支出が339,299千円となったこと等により、1,235,225千円の収入（前連結会計年度は640,617千円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	第41期連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
食品製造販売(千円)	4,601,907	177.8
合計(千円)	4,601,907	177.8

b. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、販売チャネル別に記載しております。

販売チャネル	第41期連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
食品製造販売		
直営(千円)	6,547,112	119.9
F C(千円)	6,239,748	123.0
E C(千円)	1,095,268	120.5
ホールセール(千円)	3,060,147	129.7
グローバル(千円)	923,373	253.9
合計(千円)	17,865,650	126.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Costco Wholesale Corporation	1,865,738	13.2	2,770,654	15.5

・直営

当連結会計年度における直営の既存店客単価は前述のとおり年度を通して堅調に推移いたしました。また、既存店客数に関しては、特に第4四半期において堅調に推移いたしました。新規出店に関しては、2022年10月にふかや花園プレミアム・アウトレットへ直営店2店舗を出店いたしました。一方、2022年4月に1店舗、2023年3月に4店舗をF Cへ譲渡した結果、直営店は合計5店舗が減少しております。その結果、直営に係る売上高は6,547,112千円(前期比19.9%増)となりました。

・F C

当連結会計年度におけるF Cの既存店客数及び客単価は、直営に記述したとおりの傾向で推移いたしました。また、年度を通じて、新たに9店舗のF C加盟店を出店したほか、2022年4月に1店舗、2023年3月に4店舗を直営からF Cへ譲渡した結果、F C加盟店は合計で14店舗増加いたしました。その結果、F Cに係る売上高は6,239,748千円(前期比23.0%増)となりました。

・E C

当連結会計年度におきましては、ギフト商品としての認知度が高まるとともに、テレビ番組への露出効果も奏功し、E Cの利用者数が継続して増加したことで、売上は堅調に推移いたしました。その結果、E Cに係る売上高は1,095,268千円(前期比20.5%増)となりました。

・ホールセール

当連結会計年度におきましては、大手小売チェーンとの取引が継続して拡大いたしました。前連結会計年度に採用された商品は、当連結会計年度においても売上は堅調に推移しており、売上増加に寄与しました。その結果、ホールセールに係る売上高は3,060,147千円(前期比29.7%増)となりました。

・グローバル

当連結会計年度におきましては、米国及び台湾において大手小売チェーンに対する販売が増加したことに加え、米国内での新規顧客開拓及び既存顧客との取引が堅調に拡大いたしました。以上の結果、グローバルに係る売上高は923,373千円(前期比153.9%増)となりました。国別の内訳は、米国顧客への売上高が624,688千円、台湾顧客への売上高が273,686千円、その他の地域への売上高が24,998千円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、17,865,650千円（前期比26.1%増）となりました。サービス別では、直営、F C、E C、ホールセール及びグローバルの全てのチャンネルで売上高が前期を上回り、堅調に推移いたしました。上半期、特に第2四半期において、原材料・商品調達価格の上昇及び円安等の影響で利益率が悪化したことから、やむを得ず2022年9月、12月及び2023年3月に3度にわたって、商品の値上げを実施いたしました。3度の値上げを通して値上げを行った商品点数は600点以上となり、そのうち、一部の商品に関しては複数回の値上げを実施せざるを得ない状況も発生いたしました。その結果、第3四半期以降は利益率が改善するとともに、当該値上げは売上高の増加要因となっております。

a. 直営及びF C

直営及びF Cに関しては、直営が前期比19.9%増、F Cが前期比23.0%増となり、いずれも20%前後の成長を遂げ、堅調に推移いたしました。

当社は、既存店売上高を継続的に向上するために、お客様のブランドロイヤルティの向上に取り組んでおります。具体的には、久世福商店・サンクゼール公式アプリ会員データの分析、Fan-Based Communityを通じたお客様へのアンケートやインタビュー、そしてSNSでの当社ブランドに関する投稿の収集・分析等を通じてお客様のニーズを把握し、商品開発や売場改善に反映することに注力しております。これらの取り組みを継続し、お客様にとって価値のある商品やサービスを提供することがお客様のブランドロイヤルティの向上、そして既存店売上高の継続的な成長につながると考えております。

当連結会計年度における直営及びF Cの既存店売上高は、前期比11%増となりました。既存店（注）売上高を客数と客単価に分解すると、まず客数に関しては第3四半期までは、前年同期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大への懸念から、海外旅行などの遠方への旅行よりもアウトレットモールなどの比較的アクセスしやすく郊外の商業施設への来客が多かったことから、当社店舗の客数も堅調に推移したことの反動により、伸び悩む傾向にありましたが、年末から第4四半期にかけて大きく回復いたしました。客単価に関しては、「1点当たり平均商品単価」と「平均購買点数」が過去より上昇傾向にあり、継続して堅調に伸びていたことに加え、第3四半期以降は商品価格の値上げも客単価の上昇要因となりました。

なお、当連結会計年度における新規出店は11店舗となり、こちらは計画とおりであります。

（注）当社グループでは、開店後18か月以上経過している店舗を「既存店」として客単価及び客数を集計しております。

b. E C

E Cに関しては、前期比20.5%増と直営やF Cと同様に堅調に伸びております。2021年4月に「久世福商店・サンクゼール公式アプリ」をリリースし、店舗とE Cで会員であるお客様のデータベースを共通化したことにより、店舗とE Cで相乗効果を発揮する販売施策を展開できるようになったことに加え、E Cで高い需要があるギフト商品に関するサービス充実化のために、2022年4月より、自社公式E Cサイトでオリジナルメッセージカードを作成できるサービスを開始したことが奏功したと考えております。

c. ホールセール

ホールセールに関しては、前期比29.7%と大きく成長いたしました。前連結会計年度の途中でホールセールの主要顧客である大手小売チェーンでの新規商品採用が決定し、それ以降、当連結会計年度を通じて高い売上高で推移いたしました。なお、当該大手小売チェーンに対しては、当連結会計年度においても新規商品採用が開始されており、こちらも売上高の増加要因となりました。

d. グローバル

グローバルに関しては、当社グループの連結子会社及び工場がある米国市場、近年成長著しい台湾市場の成長が売上高の成長をけん引し、前期比153.9%増と大きく伸びております。米国では、米系小売チェーンや日系小売チェーンでの売上が伸び、前期比154.5%の増加となり、台湾では、米系小売チェーンで実施する販促イベント

トで商品が採用され、前期比186.0%の増加となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加に伴い、10,835,575千円(前期比29.2%増)となりました。

売上総利益率は、39.3%と前期比で1.5ポイント低下いたしました。その要因は、前述の原材料・商品調達価格の上昇及び円安等の影響による利益率の悪化に加え、売上総利益率が相対的に低いチャンネル(FC、ホールセール及びグローバル)の売上高構成比が伸びたことによるものであります。売上総利益率の低下を当該要因別に分解すると、原材料・商品調達価格の上昇及び円安等の影響が1.0ポイントの低下、売上総利益率が相対的に低いチャンネルの売上高構成比の伸びによる影響が0.5ポイントであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、5,430,285千円(前期比21.6%増)となりました。その結果、当連結会計年度の営業利益は、1,599,789千円(前期比21.5%増)となり、売上高営業利益率は9.0%と前期比で0.3ポイント悪化いたしました。売上総利益率は前期比で1.5ポイント悪化いたしました。販売費及び一般管理費が相対的に小さいFCやホールセールの売上高が増加したことにより、売上高販管費率が30.4%と前期比で1.1ポイント低下、営業利益率の悪化は0.3ポイントの悪化にとどまりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、主に債務免除益37,073千円や為替差益19,634千円を計上したことにより、88,446千円(前期比65.5%増)となりました。また、当連結会計年度の営業外費用は、主に支払利息35,736千円や株式交付費27,477千円を計上したことにより、67,623千円(前期比42.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,620,612千円(前期比22.5%増)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、直営店5店舗をFC加盟店へ売却した際に発生した固定資産売却益104,711千円を計上いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損76,874千円を計上いたしました。

以上に加えて、法人税、住民税及び事業税603,239千円、法人税等調整額(貸方)13,762千円、非支配株主に帰属する当期純利益92千円をそれぞれ計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,058,878千円(前期比12.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本政策につきましては、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当するとともに、配当に関して、年間配当総額を前事業年度における当社単体決算上の当期純利益の30%を目安とした金額になるように実施してまいります。

また、当社における資金需要の主なものは、原材料費・労務費・製造経費・商品仕入高・販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金であります。当社は必要な資金については、主として自己資金及び金融機関からの借入金により対応してまいります。

資金の流動性に関しましては、2023年3月末時点で取引金融機関6行との間で合計1,450,000千円の当座貸越契約を締結しており、急な資金需要や不測の事態に備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所

得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標の達成状況を売上高営業利益率を重視して判断しております。

当連結会計年度は、直営、F C、E C、ホールセール及びグローバルの全てのチャンネルで売上高が堅調に推移いたしましたが、原材料・商品調達価格の上昇及び円安等の影響を受けて、第2 四半期において売上高営業利益率が悪化いたしました。第3 四半期以降は、商品価格の値上げによって売上高営業利益率は改善傾向にあり、第4 四半期会計期間における売上高影響利益率は、前期を上回っております。

その結果、通期の売上高営業利益率は9.0%となり、前期比で0.3ポイント低下する結果となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) パートナーシップに関する契約

株式会社サンクゼールとFC加盟店企業とのパートナーシップに関する契約（以下、「本契約」という。）の要旨は、次のとおりであります。

当事者間で、取り結ぶ契約

a. 契約の名称

パートナーシップ契約

b. 契約の本旨

FC加盟店企業が当社グループ商品の売買その他の業務を遂行し、各企業と当社グループの一層の繁栄を増進すること。

経営理念の遵守及び研修

本契約を締結する企業（以下、「パートナー企業」という。）とその役職員は、当社グループの経営理念その他当社グループが大切にしている価値観を理解共有の上遵守すべく、誠実に努めなければならないものとしております。そのために、当社グループは、パートナー企業の役職員に当社グループの経営理念の遵守に必要な研修を実施しております。

加盟に際し、徴収する加盟金、保証金に関する事項

- a. 加盟金 1店舗につき100万円（税抜） パートナー企業の店舗がFCに加盟するための証拠金
- b. 保証金 1店舗目500万円、2店舗目以降100万円 本契約を維持していくための預託金

加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

a. 卸原価

当社グループの商品ごとに設定した価額であり、パートナー企業は当該価額で当社グループ商品を買収するものとしております。

b. チャージ

本契約に基づく物販又は飲食業務に関して、パートナー企業の店舗粗利額または売上金額に一定率を乗じた金額を当社グループへお支払いいただくものとしております。

加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

パートナー企業は、本契約に関する金銭債務について、毎月末日締翌月末日支払にて、お支払いいただくものとしております。

経営の指導に関する事項

経営の指導に関して、本契約において以下の内容を定めております。

- ・ 当社の営業指導、助言及び要請に対して、指摘された箇所を速やかに改めるものとする。
- ・ 当社は、本契約に基づく営業店舗へ随時臨店することができるものとする。
- ・ 臨店時の店舗チェックの結果、当社の求める基準を下回る等、店舗に問題があると当社グループが判断した場合、パートナー企業は当社又は当社指定業者の実施する監査を受けなければならないものとする。

契約の期間等に関する事項

本契約の期間は、本契約締結後1年間とし、契約期間満了の6か月前までに、書面による申し出がない限り、本契約は1年間自動的に更新されるものとしております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は22,112千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、直営店の新規出店に係る店舗設備の取得、生産設備の増強などを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は249,255千円であり、そのうち156,977千円は直営店の新規出店及び改装に係る店舗設備の取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造販売	事務所 生産設備	137,050	78,711	62,552 (54,403)	44,185	8,206	330,705	77
信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	食品製造販売	事務所 物流設備	92,810	6,819	203,595 (112,316)	7,114	20,614	330,954	117
営業店舗 (長野県上水内郡飯綱町他)	食品製造販売	店舗設備	333,979	0	- (-)	-	55,344	389,324	40

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造販売	生産設備、車両	3,788	9,266
信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	食品製造販売	生産設備、車両	2,057	3,476
営業店舗 (長野県上水内郡飯綱町他)	食品製造販売	店舗設備	1,357	3,101

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)斑尾高原農場	本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造販売	ぶどう畑	4,586	1,709	42,792 (101,349)	-	21,294	70,383	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
St. Cousair, Inc.	本社 (米国オレゴン州)	食品製造 販売	事務所 生産設備	152,352	138,993	107,885 (101,349)	-	2,937	402,168	21

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

当社グループの設備投資計画のうち、新店設備に関しては、出店交渉中の店舗や出店先未定の店舗など、出店が確定していない場合であっても、過去の実績を踏まえた新規出店店舗数を見積り、予算策定の前提として個別の店舗名を特定せずに枠としての新店設備投資計画を策定しております。

なお、2023年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称 (注)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	直営店舗 6店舗 (未定)	-	店舗設備 (新店)	300	-	増資資金	2023年 6月	2025年 3月	販売力 強化
	直営店舗 19店舗 (長野県上水内郡飯綱町 他)	-	店舗設備 (改装)	124	-	増資資金	2023年 4月	2026年 3月	販売力 強化
	飯綱本社 (長野県上水内郡飯綱町)	-	建物	199	-	増資資金 自己資金	2023年 4月	2026年 3月	-
	信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	-	工具、器 具及び備 品	13	-	増資資金	2023年 4月	2025年 3月	-

(注) 当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

連結子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称 (注)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
St. Cousair, Inc. (米国オレゴン州)	-	機械装置 等	202	-	増資資金 自己資金	2023年 4月	2025年 12月	-

(注) 当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,068,200	9,098,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	9,068,200	9,098,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権 2017年1月26日取締役会決議

決議年月日	2017年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社元取締役 1 当社従業員 155
新株予約権の数(個)	775 [648](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 155,000 [129,600](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、3
新株予約権の行使期間	2019年1月27日～2027年1月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 2018年1月17日取締役会決議

決議年月日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社従業員 23
新株予約権の数(個)	58 [55](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,600 [11,000] (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、3
新株予約権の行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2018年1月17日取締役会決議

決議年月日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 3
新株予約権の数(個)	47(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、3
新株予約権の行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2018年8月8日取締役会決議

決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	84 [73](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,800 [14,600](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、3
新株予約権の行使期間	2020年8月9日～2028年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権 2018年8月8日取締役会決議

決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	47 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注) 2、3
新株予約権の行使期間	2020年8月9日～2028年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 2019年8月21日取締役会決議

決議年月日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社元取締役 1 当社従業員 83
新株予約権の数(個)	512 [499](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 102,400 [99,800](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153(注)2、3
新株予約権の行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 77 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$
3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権 2019年8月21日取締役会決議

決議年月日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 1
新株予約権の数(個)	10(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153(注)2、3
新株予約権の行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 77 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権 2020年3月25日取締役会決議

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 4
新株予約権の数(個)	39(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,800(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155(注)2、3
新株予約権の行使期間	2022年3月26日～2030年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 78 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日(注)1	1,700	38,200	26,299	126,299	26,299	291,299
2022年1月11日(注)2	7,601,800	7,640,000	-	126,299	-	291,299
2022年12月20日(注)3	1,200,000	8,840,000	993,600	1,119,899	993,600	1,284,899
2023年2月1日～ 3月31日(注)4	228,200	9,068,200	7,216	1,127,115	7,187	1,292,086

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格30,940円 資本組入額15,470円
割当先 従業員持株会
2. 株式分割(1:200)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,800円
引受価額 1,656円
資本組入額 828円
4. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
5. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,600株、資本金が900千円及び資本準備金897千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	25	53	25	3	3,685	3,800	
所有株式数 (単元)		6,936	2,132	14,225	16,825	88	50,453	90,659	2,300
所有株式数 の割合(%)		7.65	2.35	15.69	18.56	0.10	55.65	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 Joseph's Arrows Trust	長野県上水内郡飯綱町大字川上2755-2619	1,340,400	14.78
久世 良三	長野県上水内郡飯綱町	1,208,500	13.32
久世 良太	長野県長野市	850,000	9.37
ABRAHAM'S WAY FOUNDATION, LLC (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	10701 S. EASTERN AVE. STE 1224 HENDERSON, NV 89052 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	839,600	9.25
久世 直樹	米国 オレゴン州	740,000	8.16
久世 まゆみ	長野県上水内郡飯綱町	520,000	5.73
サンクゼールパートナー持株会	長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260	373,400	4.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	342,900	3.78
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6丁目27番30号)	214,600	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	204,000	2.24
計		6,633,400	73.15

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった久世良太、久世直樹、ABRAHAM'S WAY FOUNDATION, LLCは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 株式会社日本カストディ銀行 | 342,900株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 194,100株 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,065,900	90,659	
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	9,068,200		
総株主の議決権		90,659	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討してまいります。配当に関する基本的な方針として、株主総会の決議に基づき、前事業年度における当社単体決算上の当期純利益の30%を目安とした金額で年1回の剰余金の配当を行ってまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、業績動向を確認しながら、その実施についても合わせて検討してまいります。

(注) 基準日が第41期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	317,387	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、以下に掲げる「経営理念」「サンクゼールの大切にする価値観」「企業としてのあり方」をグループ共通の価値観として保持しております。これらの価値観の下、当社グループでは、顧客・株主・取引先・パートナー及び地域社会など、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図ることが企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化は、経営上の最重要課題の一つと考えております。

<企業目的>

- ・私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。
- ・私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。
- ・私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

<サンクゼールの大切にする価値観>

- ・誠実であること。
- ・黄金律を大切にすること。相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にすること。
- ・素直さと謙虚さをもって成長し続けること。
- ・互いに感謝の気持ちを持って、チームワークを重視すること。
- ・創意工夫を重ね、常に世界一を目指し、絶えず新たな挑戦を行っていること。

<企業としてのあり方>

- ・私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。
- ・あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。
- ・パートナー、カスタマー、カンパニーの三方共に満足のいく関係を構築することに注力します。
- ・私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しているとともに、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、グループ全体のサステナビリティに関する取り組みを推進するためにサステナビリティ委員会を設置しており、加えて、統治体制の構築のためリスク&コンプライアンスマネジメント委員会を設置しております。その他、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のため、経営会議を開催しております。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長である久世良太が議長を務め、久世良三、久世直樹、神田秀仁、河原誠一、後藤祐次、今村英明（社外取締役）、山本義博（社外取締役）、山岡美奈子（社外取締役）の取締役9名（うち社外取締役3名）及び山口幸枝、阿久津正志（社外取締役）、杉田昌則（社外取締役）の監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計12名（うち社外取締役5名）で構成されており、取締役の業務執行を監督するとともに、重要な業務の意思決定を決議しております。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

ロ．指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を担保することで、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、今村英明（社外取締役）が委員長を務め、山本義博（社外取締役）、阿久津正志（社外取締役）、杉田昌則（社外取締役）の独立社外取締役4名（うち、監査等委員である取締役2名）、久世良太、常勤監査等委員である山口幸枝の計6名で構成しております。

ハ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である山口幸枝が議長を務め、監査等委員である阿久津正志（社外取締役）、監査等委員である杉田昌則（社外取締役）の3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。また、常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議への参加等を通じ、取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

ニ．サステナビリティ委員会

当社は、コーポレートスローガンに掲げる「愛と喜びのある食卓」を多くの家庭において、長期持続的に実現していくために、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付けており、当社の事業戦略にサステナビリティに関する戦略がしっかりと組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」を同時に実現することを目的として、2023年5月23日開催の取締役会においてサステナビリティ委員会の設置に関する決議を行い、同日付で設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催するものとし、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題の特定、目標設定と進捗管理、推進体制及び情報開示に関する事項等の審議を行い、定期的に取締役会に対して報告及び提案を行います。

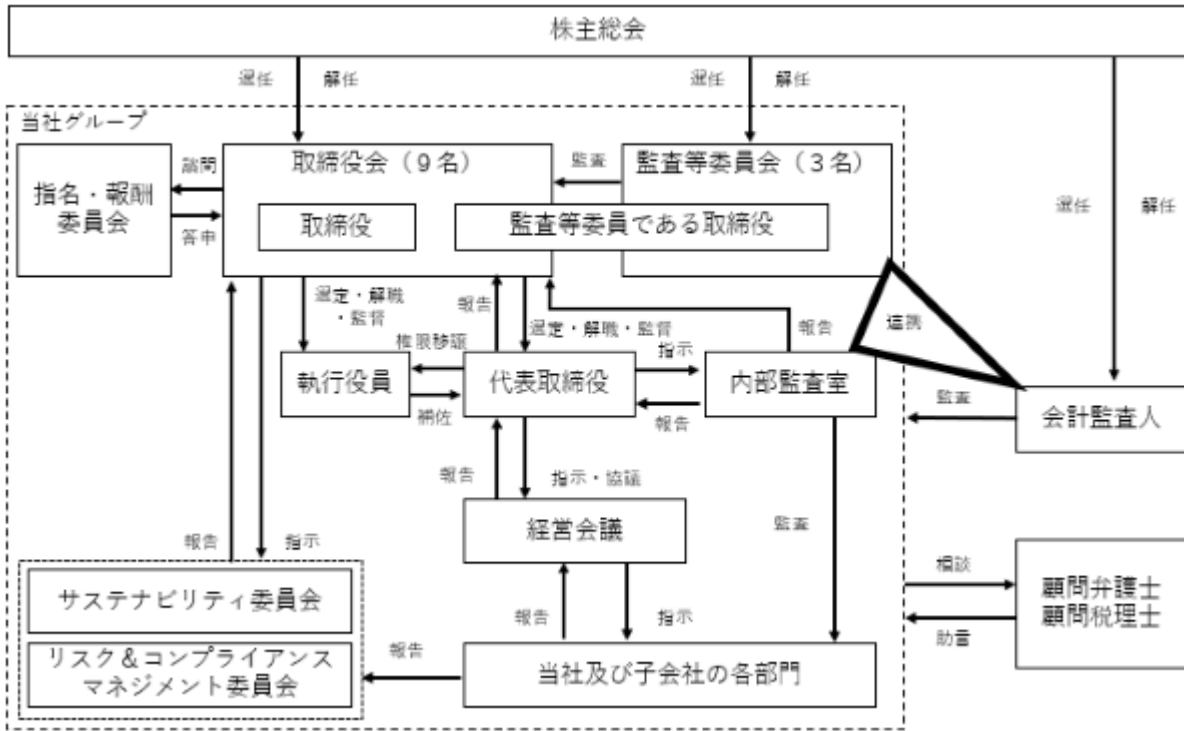
ホ．リスク&コンプライアンスマネジメント委員会

当社は、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織としてリスク&コンプライアンスマネジメント委員会を設置しております。リスク&コンプライアンスマネジメント委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、諸法令等に対する役職員の意識向上及び様々なリスクに対する対応策等について協議しております。また、リスク&コンプライアンスマネジメント委員会で検討されたリスクマネジメントに関する取組の推進・実行責任者として、各部門単位でリスク&コンプライアンスマネジメント部門責任者を設置し、従業員への周知徹底を図っております。なお、監査等委員である社外取締役阿久津正志も原則として四半期に1回出席しております。

ヘ．経営会議

当社は、代表取締役が議長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者が参加する経営会議を原則として週1回開催しております。経営会議においては、月次の事業報告、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、意思決定の迅速化と業績の向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役3名と監査等委員である社外取締役2名が取締役会において、経営全般に関する意見・指摘を闊達に行っており、重要な業務意思決定及び取締役の職務執行の監督に関して重要な役割を担っております。したがって、現在のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性及び中立性が確保されていると判断していることから、上記の体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、経営理念に基づいて、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告する。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は総務法務人事課と連携して行うものとする。

また、内部通報制度規程に基づいて、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備する。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行う。なお、取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請にすみやかに対応する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、総務法務人事課をリスク管理責任部門とする。また、総務法務人事課は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行う。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。指名・報酬委員会については、毎事業年度に2回以上開催し、審議した内容を取締役会に答申することで、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図る。経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図る。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

（イ）子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づいて、当社及び関係会社の経営全般に関する重要な事項について、各子会社の主管責任者が経営会議に報告し、協議を行う。

（ロ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社からなる企業集団の共通規程であるリスク管理規程に基づいて、子会社リスク・コンプライアンス担当責任者を設置するとともに、必要に応じて経営会議にリスク管理に関する事項を報告する。

（ハ）子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の定時取締役会は月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を

行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。

(二) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会及び経営会議に報告する。

へ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務執行については内部監査人が協力する。また、監査業務に必要な補助をすべき特定の取締役または使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

ト. 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の指定を受けた取締役及び使用人は、当該補助業務については、監査等委員である取締役以外の者による指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施する。

チ. 監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。

当社企業グループ(当社・子会社)の取締役、監査役及び使用人(以下、「取締役等」という。)は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社の監査等委員である取締役に報告する。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも取締役等に対し報告を求めることができるものとする。

なお、当社は、本号に基づき監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこととする。

リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員である取締役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとする。

また、監査等委員である取締役は、内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとする。

なお、監査等委員会の職務執行により生じる費用等については、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとする。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を総務法務人事課で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、労務、財務、災害、情報、製品・サービス等様々な事業運営上のリスクについて「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理を行っております。

当社におけるリスク管理体制は、取締役、各部長及び各課長を中心に構成する「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」を原則として月1回開催し、継続的にリスクの認識・管理状況の報告・検討を行い、リスク回避に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、会社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的とする「コンプライアンス規程」を制定し、会社の事業活動が法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範(以下「法令等」という。)に遵守するよう、全役職員に周知徹底しております。また、前述の「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」においてコンプライアンスに関する情報の共有を図っているほか、随時顧問弁護士、税理士、社労士、監査法人等から助言及び指導を受けております。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（これらの者であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同425条第1項第1号八で定める最低責任限度額となります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は10名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	久世 良三	100%（19回 / 19回）
代表取締役社長	久世 良太	100%（19回 / 19回）
取締役副社長	久世 直樹	89%（17回 / 19回）
取締役	神田 秀仁	100%（19回 / 19回）
取締役	河原 誠一	100%（19回 / 19回）
取締役	後藤 祐次	100%（16回 / 16回）
取締役（社外取締役）	今村 英明	95%（18回 / 19回）
取締役（社外取締役）	山本 義博	95%（18回 / 19回）
取締役監査等委員	山口 幸枝	100%（19回 / 19回）
取締役監査等委員（社外取締役）	阿久津 正志	100%（19回 / 19回）
取締役監査等委員（社外取締役）	杉田 昌則	100%（19回 / 19回）

（注）取締役後藤祐次の取締役会への出席状況は、取締役就任後において開催した取締役会を集計してあります。

取締役会における主な検討事項は、中期経営計画の進捗状況及び新中期経営計画の策定、コーポレート・ガ

バランスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は6名で構成され、独立性・客観性を確保するため、委員長は独立役員が務め、独立役員が過半数を占め、取締役会の諮問を受け、審議し答申を行っております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	久世 良太	100% (3回 / 3回)
取締役 (社外取締役)	今村 英明	100% (3回 / 3回)
取締役 (社外取締役)	山本 義博	100% (3回 / 3回)
取締役監査等委員	山口 幸枝	100% (3回 / 3回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	阿久津 正志	100% (3回 / 3回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	杉田 昌則	100% (3回 / 3回)

指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、取締役の選解任の方針、取締役選任、役付取締役選定、取締役の報酬、個別報酬決定方針と報酬の額、取締役会の構成、執行役員制度導入であり、諮問を受け審議し取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	久世 良三	1950年2月18日	1972年4月 株式会社ダイエー 入社 1973年4月 株式会社久世 入社 1975年12月 ペンションK U Z E 開業 1982年6月 株式会社斑尾高原農場(現当社)設立 代表取締役社長 2005年10月 株式会社サンクゼールへ商号変更 代表 取締役社長 2017年3月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 取締役 2018年6月 当社 代表取締役会長 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現 任) 2023年6月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	1,208,500
代表取締役 社長	久世 良太	1977年3月15日	2002年4月 セイコーエプソン株式会社 入社 2005年4月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2006年4月 当社 経営サポート部部长 2006年7月 当社 経営サポート部部长 兼 経営企画 室 室長 2008年8月 当社 取締役経営サポート本部 本部長 2011年8月 当社 専務取締役 2012年6月 当社 代表取締役専務 2013年6月 有限会社斑尾高原農場 代表取締役 2017年3月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 取締役 2017年5月 株式会社斑尾高原農場 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現 任)	(注)3	850,000
代表取締役 副社長	久世 直樹	1978年12月31日	2004年2月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2006年4月 当社 サンクチュアリ 事業部 部長 2008年8月 当社 取締役 2010年1月 聖久世商貿有限公司 総経理 2011年8月 当社 常務取締役 販売本部 本部長 2017年4月 当社 常務取締役 2017年4月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 代表取締役社長(現 任) 2018年6月 当社 取締役副社長 2021年1月 当社 取締役副社長 グローバル事業本 部 本部長 兼 グローバルビジネスユ ニット ユニット長 2022年5月 Portland Japanese Garden Board of Trustees(現任) 2023年6月 当社 代表取締役副社長 グローバル事業 本部 本部長 兼 グローバルビジネスユ ニット ユニット長(現任)	(注)3	740,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	神田 秀仁	1962年5月16日	1986年4月 株式会社クリエイティブヨーコ 入社 2002年6月 株式会社斑尾高原農場(現当社)入社 2009年8月 当社 直販店サポート部 部長 2011年2月 当社 経営サポート部 部長 2015年1月 当社 販売本部店舗サポート部 部長 2015年9月 当社 販売本部新店サポート部 部長 2016年2月 当社 物流本部 本部長 2017年5月 当社 S C M部部長 兼 購買戦略室室長 2017年6月 当社 取締役 2017年11月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 取締役 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現任) 2021年1月 当社 取締役 ホールセール事業本部 本部長 兼 フード製造ビジネスユニット ユニット 長(現任)	(注)3	-
取締役	河原 誠一	1964年5月2日	1989年4月 高砂香料工業株式会社 入社 1997年4月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2005年6月 当社 食品研究センター 課長 兼 品質 管理課 課長 2006年7月 当社 新規素材開発室 室長 2011年4月 当社 生命科学研究所 室長 兼 品質保証 部 部長 2016年12月 当社 内部監査室 室長 2018年6月 当社 取締役 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現任) 2021年1月 当社 取締役 管理本部 本部長(現任)	(注)3	8,600
取締役	後藤 祐次	1964年11月24日	1987年3月 株式会社ドトールコーヒー 入社 2010年11月 イオンリテール株式会社 入社 2012年11月 株式会社サンマルクホールディングス 入 社 2018年3月 当社 入社 店舗開発・FC運営部 部長 2020年1月 当社 リテール事業本部副本部長 兼 店舗開発部 部長(現任) 2022年6月 当社 取締役 リテール事業本部 本部長 兼 店舗開発部 部長(現任)	(注)3	-

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	今村 英明	1955年10月13日	1979年4月 1991年9月 1998年7月 2005年1月 2005年5月 2010年4月 2010年4月 2010年4月 2011年6月 2016年10月 2019年8月 2021年4月 2021年4月 2021年4月	三菱商事株式会社 入社 ボストン・コンサルティング・グループ 入社 同社 中国法人 上海事務所長 同社 日本法人 代表取締役 同社 本社シニア・パートナー マネージ ング・ディレクター 信州大学 学術研究院 教授 早稲田大学 商学学術研究院(後、大学 院経営管理研究科) 客員教授(現任) 公益財団法人 セーブ・ザ・チルドレ ン・ジャパン 理事 日本電産サンキョー株式会社 社外監査 役 当社 取締役(現任) 大学院大学至善館 特任客員教授(現 任) 信州大学経済学部 特任教授(現任) 新潟産業大学 特任教授(現任) 公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ ジャパン 監事(現任)	(注)3	8,600
取締役	山本 義博	1949年3月4日	1971年4月 1985年4月 1989年7月 1994年4月 1996年5月 1999年6月 2017年6月 2018年6月	サントリー株式会社(現サントリーホ ールディングス株式会社) 入社 サントリーインターナショナル株式会 社 副社長 サントリー株式会社 食品事業部 企画部 長 同社 ワイン事業部 企画部長 日本コカ・コーラ株式会社 上級副社長 ハイツ日本株式会社 代表取締役社長 当社 取締役(現任) St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山岡 美奈子	1959年4月7日	1982年4月 1995年4月 2008年4月 2013年3月 2014年4月 2020年5月 2021年3月 2021年6月 2023年6月	株式会社AOKIインターナショナル(現株 式会社AOKIホールディングス) 入社 株式会社ファンケル 入社 同社 取締役執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 取締役専務執行役員 兼 株式会 社ファンケル化粧品 代表取締役社長 株式会社アンズコーポレーション 取締 役 日華化学株式会社 社外取締役(現任) コンドーテック株式会社 社外取締役監 査等委員(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 常勤監査等委 員	山口 幸枝	1955年2月15日	1983年6月 1992年6月 2015年6月 2016年10月 2017年5月 2021年6月	株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 当社 経理部 次長 当社 経理部 参与 当社 監査役 株式会社斑尾高原農場 監査役(現任) 当社 取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	阿久津 正志	1970年8月17日	2000年12月 2000年12月 2008年9月 2010年8月 2017年6月 2021年6月	弁護士登録 野田総合法律事務所 入所 阿久津総合法律事務所 開設 同所所長(現任) トシン・グループ株式会社 監査役 当社 監査役 当社 取締役監査等委員(現任)	(注)4	8,600
取締役 監査等委員	杉田 昌則	1971年5月2日	1995年10月 1999年4月 2007年6月 2020年10月 2021年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ パートナー かなで監査法人 設立 理事(現任) 当社 取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計						2,824,300

- (注) 1. 取締役 今村英明、山本義博及び山岡美奈子は、社外取締役であります。
2. 取締役 阿久津正志及び杉田昌則は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 久世良太は、取締役会長 久世良三の長男であります。
6. 代表取締役副社長 久世直樹は、取締役会長 久世良三の次男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役今村英明は、長年ボストン・コンサルティンググループにおいて大手企業に対するコンサルティングを行った実績があり、企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、公正な視点で当社の経営に対する監督・助言が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役山本義博は、サントリー(株)(現サントリーホールディングス(株))の米国法人及び複数の大手外資系企業の日本法人において経営に携わった経験があり、海外事業展開に関する豊富な知識と経験を有していることから、公正な視点で当社の経営に対する監督・助言が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役山岡美奈子は、同氏の豊富なマーケティング、女性活躍推進における業務経験及び経営経験を活かし、当社の経営に対する監督・助言が期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役阿久津正志は、弁護士としての長年の経験から、企業法務に関する幅広い知識及び見識を有しており、その知見及び見識を当社の監査に活かすことができると期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役杉田昌則は、公認会計士として長年有限責任監査法人トーマツに在籍し、コンサルティング業務及び監査業務を通じて、監査法人の立場から数多くの法人経営・組織運営を見てきた経験から、経営課題・組織課題の発見・解決に関する幅広い知識及び見識を有しており、その知見及び見識を当社の監査に活かすことができると期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、当社と社外取締役との人的関係、資金的関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法の社外取締役の要件に加え、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保でき、かつ、コーポレート・ガバナンスの充実に資する者を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査並びにその他内部統制部門に関する重要な事項の報告を受けており、それに基づき、積極的な意見交換や助言を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定期的に監査等委員会において内部監査室より報告を受けており、情報共有、協議等を行い、連携を図っております。内部統制部門とは適宜情報共有を行い、相互連携を図ることで、監査の効率性及び有効性の向上につながっております。会計監査人とは四半期に1回会合を持ち、各部門の監査で判明した問題点について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会による監査は、監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）が監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会へ出席し必要に応じて意見を述べることにより取締役会の業務執行と会社経営の妥当性を監視しております。なお、常勤監査等委員山口幸枝は、当社の経理部に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりとなります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 幸枝	13	13
阿久津 正志	13	13
杉田 昌則	13	13

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画及び重点監査項目、監査報告書、取締役会決議事項、内部通報等異例事項への対応状況等について検討を行っております。具体的には、取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行ったほか、取締役及びその他の幹部社員との面談を通して事業の状況や課題等について意見交換を行い、必要に応じて提言を行いました。また、社外取締役に監査等委員会監査結果を共有し、重要なリスク等について意見交換を行いました。また、会計監査人とは、内部監査室を交えて四半期ごとに会議を実施し、監査計画・方針、四半期レビュー、監査の状況、事業の状況について意見交換を行うとともに、監査上の主要な検討事項（KAM）について、会計監査人から報告を受け、協議を行いました。

また、常勤監査等委員の活動として、重要会議への出席、代表取締役及び取締役との情報共有及び意見交換、重要書類及び電子データの閲覧、店舗往査及び部門監査、内部監査室及び会計監査人との情報共有及び意見交換等を行っております。具体的には、経営会議、リスク&コンプライアンスマネジメント委員会に出席したほか、重要書類及び電子データの閲覧、店舗往査及び部門監査を実施し、監査報告及び監査所見に基づく提言を行うとともに、必要に応じて非常勤監査等委員と情報を共有し、意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、専任の従業員2名が年間の内部監査計画に基づき、当社グループの店舗・工場や各部署並びに子会社の業務の妥当性、有効性、法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

また、代表取締役社長に対し、毎月、内部監査の計画及びその結果を報告するほか、監査等委員会に対しても毎月1回内部監査の計画及びその結果を報告するなど、随時、監査等委員会と情報交換や意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう連携・協力しております。なお、内部監査の結果の概要は、半年ごとに取締役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

3年

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

業務執行社員 公認会計士 小松 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他9名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況を経理財務部から聴取するとともに、会計監査人の監査活動の適切性、専門性、当社からの独立性、品質管理等の評価項目に関して総合的に判断した結果、選定することといたしました。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経理財務部から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら連結会計年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取等を行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか、また、監査活動の適切性及び妥当性を評価するとともに、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題ないか確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	23,000	1,600
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	23,000	1,600

(注) 当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	480	-	480
連結子会社	-	-	-	-
計	-	480	-	480

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士から提出された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、同監査法人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当該監査報酬について同意の判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額300,000千円の限度内として決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。個別報酬額は、取締役会で定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のもと、月例の固定金銭報酬及び業績連動型報酬を定めております。

「月例の固定金銭報酬」については、役位及び職責ごとに報酬の範囲を定めており、その範囲内で当社が定める役員報酬の算定に関する評価項目に従い、年1回の評価を経て、個別報酬額を決定しております。なお、前述の報酬の範囲は、他社水準を考慮しながら決定しております。

「業績連動型報酬」については、連結営業利益の達成度に応じて役位及び職責ごとに定めた金額を支給することとしております。業績連動型報酬に係る指標として連結営業利益を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を連結売上高営業利益率としており、その関連性から適切な指標と判断したためであります。

上記の各報酬額の決定に係る評価基準の内容及び取締役の個人別の報酬等の内容については、任意の報酬委員会である指名・報酬委員会において答申するものとし、取締役会は当該答申を尊重の上で、個別の報酬等を決定することとしております。当連結会計年度の連結営業利益は15億99百万円であり、その達成度は108%であります。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額30,000千円の限度内として、決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。個別報酬額は、常勤・非常勤による関与度等、当社の期待する役割・職務、当該監査等委員の有する専門性や知見を踏まえた上で、監査等委員会の決議により決定しております。

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	122,440	104,100	18,340	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	7,050	7,050	-	-	1
社外取締役	13,800	13,800	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資先企業との取引関係強化を目的として保有する株式について、純投資目的以外の目的である投資株式の区分に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資株式目的以外の目的である投資株式の保有については、株式を取得・保有する企業との取引関係の強化を通じ、当社の企業価値向上を図ることを目的としております。保有する株式は、取得の意義・目的及び期待されるシナジー効果やリスク、及び投資金額の妥当性などについて毎年度末に経営会議にて審査を行い、取締役会に報告することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	172,186
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	77,447	商品開発等に関する業務提携契約の締結に伴い、株式取得を通じて関係性を強化するため。
非上場株式以外の株式	-	-	

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催する各種セミナーに参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,249,371	3,317,671
売掛金	1,408,708	1,728,233
商品及び製品	997,174	1,234,512
仕掛品	87,784	90,517
原材料及び貯蔵品	309,237	310,701
その他	108,126	132,815
貸倒引当金	66	92
流動資産合計	4,160,337	6,814,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,062,429	2,148,275
減価償却累計額	1,375,108	1,427,495
建物及び構築物（純額）	687,320	720,780
機械装置及び運搬具	563,260	588,955
減価償却累計額	340,545	362,721
機械装置及び運搬具（純額）	222,715	226,233
土地	¹ 449,353	¹ 463,727
リース資産	149,653	107,221
減価償却累計額	77,649	55,922
リース資産（純額）	72,003	51,299
建設仮勘定	38,299	23,174
その他	414,090	420,463
減価償却累計額	327,474	335,239
その他（純額）	86,616	85,223
有形固定資産合計	1,556,309	1,570,439
無形固定資産		
のれん	109,303	102,459
その他	30,372	32,187
無形固定資産合計	139,675	134,647
投資その他の資産		
投資有価証券	183,584	172,186
繰延税金資産	141,146	158,490
差入保証金	264,213	305,695
その他	20,359	19,795
貸倒引当金	1,176	1,176
投資その他の資産合計	608,128	654,992
固定資産合計	2,304,114	2,360,079
資産合計	6,464,452	9,174,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,193,713	1,328,604
電子記録債務	180,075	128,687
短期借入金	772,437	662,591
1年内償還予定の社債	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 338,914	1 160,297
リース債務	28,059	14,388
未払費用	408,610	506,106
未払法人税等	359,690	464,428
契約負債	8,926	5,231
賞与引当金	89,060	85,382
役員賞与引当金	-	18,340
資産除去債務	3,902	9,000
その他	161,384	160,005
流動負債合計	3,544,775	3,643,064
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	1 1,083,791	1 908,474
リース債務	56,735	42,360
退職給付に係る負債	47,946	68,174
資産除去債務	123,935	129,241
その他	151,485	157,109
固定負債合計	1,563,895	1,305,361
負債合計	5,108,670	4,948,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,299	1,127,115
資本剰余金	291,299	1,292,086
利益剰余金	903,060	1,694,538
株主資本合計	1,320,658	4,113,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,388	1,949
為替換算調整勘定	24,157	111,550
その他の包括利益累計額合計	32,546	109,600
非支配株主持分	2,577	2,670
純資産合計	1,355,782	4,226,011
負債純資産合計	6,464,452	9,174,438

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	14,165,059	1	17,865,650
売上原価	2,4	8,384,034	2,4	10,835,575
売上総利益		5,781,025		7,030,074
販売費及び一般管理費	3,4	4,464,570	3,4	5,430,285
営業利益		1,316,454		1,599,789
営業外収益				
受取利息		214		791
受取配当金		0		0
債務免除益		-		37,073
助成金収入		39,259		3,450
為替差益		-		19,634
その他		13,963		27,495
営業外収益合計		53,438		88,446
営業外費用				
支払利息		35,263		35,736
株式交付費		-		27,477
その他		12,116		4,409
営業外費用合計		47,380		67,623
経常利益		1,322,512		1,620,612
特別利益				
固定資産売却益		-	5	104,711
特別利益合計		-		104,711
特別損失				
投資有価証券評価損		-	6	76,874
特別損失合計		-		76,874
税金等調整前当期純利益		1,322,512		1,648,448
法人税、住民税及び事業税		374,493		603,239
法人税等調整額		8,469		13,762
法人税等合計		382,962		589,477
当期純利益		939,550		1,058,970
非支配株主に帰属する当期純利益		496		92
親会社株主に帰属する当期純利益		939,053		1,058,878

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	939,550	1,058,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,388	10,338
為替換算調整勘定	54,060	87,392
その他の包括利益合計	1 62,449	1 77,054
包括利益	1,001,999	1,136,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,001,502	1,135,932
非支配株主に係る包括利益	496	92

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	126,299	291,299	35,993	381,604
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	939,053	939,053
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	939,053	939,053
当期末残高	126,299	291,299	903,060	1,320,658

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	29,902	29,902	2,080	353,782
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	939,053
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,388	54,060	62,449	496	62,946
当期変動額合計	8,388	54,060	62,449	496	1,001,999
当期末残高	8,388	24,157	32,546	2,577	1,355,782

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	126,299	291,299	903,060	1,320,658
当期変動額				
新株の発行	1,000,816	1,000,787	-	2,001,604
剰余金の配当	-	-	267,400	267,400
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,058,878	1,058,878
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	1,000,816	1,000,787	791,478	2,793,082
当期末残高	1,127,115	1,292,086	1,694,538	4,113,740

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,388	24,157	32,546	2,577	1,355,782
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	2,001,604
剰余金の配当	-	-	-	-	267,400
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	1,058,878
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,338	87,392	77,054	92	77,146
当期変動額合計	10,338	87,392	77,054	92	2,870,229
当期末残高	1,949	111,550	109,600	2,670	4,226,011

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,322,512	1,648,448
減価償却費	216,286	245,347
のれん償却額	19,582	23,452
受取利息及び受取配当金	215	792
支払利息	35,263	35,736
賞与引当金の増減額(は減少)	20,499	3,677
売上債権の増減額(は増加)	366,511	302,810
棚卸資産の増減額(は増加)	473,340	221,696
仕入債務の増減額(は減少)	350,499	74,342
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,227	20,228
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,528	27,974
その他の流動負債の増減額(は減少)	102,891	102,621
その他	50,635	8,496
小計	1,184,531	1,584,728
利息及び配当金の受取額	215	792
利息の支払額	35,960	34,505
法人税等の支払額	164,987	495,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	983,799	1,055,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	267,891	239,679
資産除去債務の履行による支出	24,308	-
無形固定資産の取得による支出	6,685	9,575
投資有価証券の取得による支出	171,614	79,396
差入保証金の回収による収入	5,143	8,898
その他	44,724	76,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	510,081	243,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	131,620
長期借入れによる収入	4,000	-
長期借入金の返済による支出	611,092	339,299
ファイナンス・リース債務の返済による支出	33,525	28,059
株式の発行による収入	-	2,001,604
配当金の支払額	-	267,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	640,617	1,235,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,131	21,194
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,768	2,068,300
現金及び現金同等物の期首残高	1,395,139	1,249,371
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,249,371	1 3,317,671

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

St.Cousair, Inc.

株式会社斑尾高原農場

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
St.Cousair, Inc.	12月31日 * 1

* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（FC）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、FC加盟企業には、当社グループのブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各FC加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、FC店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	141,146	158,490

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性がある
と判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場
環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込
等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定
に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
土地	22,720千円	22,720千円
計	22,720千円	22,720千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	800千円	800千円
長期借入金	12,800	12,000
計	13,600千円	12,800千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる
収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりま
す。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
38,842千円	49,651千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	788,628千円	879,672千円
雑給	460,028 "	514,859 "
賞与引当金繰入額	75,600 "	82,146 "
役員賞与引当金繰入額	- "	18,340 "
退職給付費用	23,320 "	20,922 "
荷造運搬費	825,224 "	1,054,603 "
賃借料	534,280 "	648,082 "
減価償却費	141,939 "	169,898 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	4,130千円	22,112千円

5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	-	73,107千円
機械装置及び運搬具	-	30 "
その他(工具、器具及び備品)	-	31,573 "
計	-	104,711千円

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損76,874千円を計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,969	90,794
組替調整額	-	76,874
税効果調整前	11,969	13,919
税効果額	3,581	3,581
その他有価証券評価差額金	8,388	10,338
為替換算調整勘定		
当期発生額	54,060	87,392
組替調整額	-	-
税効果調整前	54,060	87,392
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	54,060	87,392
その他の包括利益合計	62,449	77,054

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,200	7,601,800	-	7,640,000

注. 普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	267,400	35.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,640,000	1,428,200	-	9,068,200

注. 第三者割当による新株の発行により1,200,000株、新株予約権の権利行使により228,200株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	267,400	35.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	317,387	35.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,249,371千円	3,317,671千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,249,371千円	3,317,671千円

- 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、25,927千円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、24,848千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、直営店における什器及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	31,866千円	31,866千円
1年超	-	-
合計	31,866千円	31,866千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日はほとんどが10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び差入保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

原材料及び商品の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	264,213	264,291	78
資産計	264,213	264,291	78
(1) 社債	100,000	102,333	2,333
(2) 長期借入金(1)	1,422,706	1,424,508	1,802
(3) リース債務(1)	84,795	83,367	1,428
負債計	1,607,502	1,610,208	2,706
デリバティブ取引(3)	151,858	151,858	-

- 1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。
- 2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。
(単位：千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	183,584

- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	305,695	305,836	141
資産計	305,695	305,836	141
(1) 長期借入金(1)	1,068,771	1,071,481	2,710
(2) リース債務(1)	56,749	55,801	948
負債計	1,125,520	1,127,282	1,762

- 1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。
- 2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。
(単位：千円)

区分	2023年3月31日
非上場株式	172,186

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,249,371	-	-	-
売掛金	1,408,708	-	-	-
合計	2,658,080	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,317,671	-	-	-
売掛金	1,728,233	-	-	-
合計	5,045,905	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	772,437	-	-	-	-	-
社債	-	100,000	-	-	-	-
長期借入金	338,914	160,089	121,251	96,036	83,820	622,593
リース債務	28,059	14,477	13,665	12,941	11,529	4,121
合計	1,139,412	274,567	134,917	108,977	95,350	626,715

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	662,591	-	-	-	-	-
社債	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	160,297	121,459	95,464	83,226	62,166	546,159
リース債務	14,388	13,768	12,941	11,529	4,121	-
合計	937,277	135,227	108,405	94,755	66,287	546,159

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	-	151,858	-	151,858
資産計	-	151,858	-	151,858

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	264,291	-	264,291
資産計	-	264,291	-	264,291
社債	-	102,333	-	102,333
長期借入金	-	1,424,508	-	1,424,508
リース債務	-	83,367	-	83,367
負債計	-	1,610,208	-	1,610,208

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	305,836	-	305,836
資産計	-	305,836	-	305,836
長期借入金	-	1,071,481	-	1,071,481
リース債務	-	55,801	-	55,801
負債計	-	1,127,282	-	1,127,282

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	183,584	171,614	11,969
合計	183,584	171,614	11,969

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	33,382	30,471	2,911
小計	33,382	30,471	2,911
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	138,804	143,665	4,860
小計	138,804	143,665	4,860
合計	172,186	174,136	1,949

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について76,874千円(その他有価証券の株式76,874千円)減損処理を行っており
ます。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取 引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	154,333	-	151,858	2,475
	合計	154,333	-	151,858	2,475

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	29,718千円	47,946千円
退職給付費用	23,320	20,922
退職給付の支払額	5,092	694
退職給付に係る負債の期末残高	47,946千円	68,174千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	47,946千円	68,174千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	47,946千円	68,174千円
退職給付に係る負債	47,946千円	68,174千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	47,946千円	68,174千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
簡便法で計算した退職給付費用	23,320千円	20,922千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2022年1月11日に1株を200株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 225名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
株式の種類及び付与数	普通株式 398,800株	普通株式 47,000株
付与日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2017年1月26日～2019年1月26日	2018年1月17日～2020年1月17日
権利行使期間	2019年1月27日～2027年1月26日	2020年1月18日～2028年1月17日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 3名	当社取締役 1名 当社従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,200株	普通株式 30,200株
付与日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2018年1月17日～2020年1月17日	2018年8月8日～2020年8月8日
権利行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日	2020年8月9日～2028年8月8日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 11名	取引先であるFC加盟店企業 6社
株式の種類及び付与数	普通株式 20,400株	普通株式 30,000株
付与日	2018年8月8日	2018年8月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2018年8月8日～2020年8月8日	2018年8月8日～2020年8月8日
権利行使期間	2020年8月9日～2028年8月8日	2020年8月9日～2028年8月8日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 104名	当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 142,600株	普通株式 2,000株
付与日	2019年8月21日	2019年8月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2019年8月21日～2021年8月21日	2019年8月21日～2021年8月21日
権利行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日	2021年8月22日～2029年8月21日

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 11,600株
付与日	2020年3月25日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2020年3月25日～2022年3月25日
権利行使期間	2022年3月26日～2030年3月25日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	287,400	39,000
権利確定		
権利行使	132,200	27,400
失効	200	
未行使残	155,000	11,600

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	10,200	25,800
権利確定		
権利行使	800	8,800
失効		200
未行使残	9,400	16,800

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2018年8月8日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	10,400	30,000
権利確定		
権利行使		30,000
失効	1,000	
未行使残	9,400	

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2019年8月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	127,600	2,000
権利確定		
権利行使	25,200	
失効		
未行使残	102,400	2,000

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2020年3月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	11,600
権利確定	
権利行使	3,800
失効	
未行使残	7,800

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)	4,312	4,441
付与日における公正な評価単価(株)		

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)	4,470	4,143
付与日における公正な評価単価(株)		

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2018年8月8日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)		4,470
付与日における公正な評価単価(株)		

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2019年8月21日
権利行使価格(円)	153	153
行使時平均株価(円)	4,283	
付与日における公正な評価単価(株)		

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2020年3月25日
権利行使価格(円)	155
行使時平均株価(円)	4,470
付与日における公正な評価単価(株)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点では、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位あたりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産価額法又はDCF法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1,378,075千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 879,838千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	38,248千円	41,361千円
減損損失	36,281	33,511
賞与引当金	26,646	25,546
未払事業税	24,903	24,631
減価償却超過額	22,091	24,217
投資有価証券評価損	-	23,000
退職給付に係る負債	14,345	20,397
棚卸資産評価損	6,895	12,053
未実現利益	11,356	2,057
その他	7,166	11,773
繰延税金資産小計	187,937千円	218,552千円
評価性引当額(注)	12,574	30,637
繰延税金資産合計	175,362千円	187,915千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	14,152	13,506
資産除去債務に対応する除去費用	16,481	15,918
その他	3,581	-
繰延税金負債合計	34,215千円	29,425千円
繰延税金資産純額	141,146千円	158,490千円

(注) 評価性引当額が18,062千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を23,000千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	-	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.0
住民税均等割	-	2.1
留保金に対する税額	-	3.2
税額控除	-	1.0
評価性引当額の増減	-	1.4
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗施設の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として10年と見積り、割引率は 0.1% ~ 1.9% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	145,407千円	127,837千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,927	24,848
時の経過による調整額	214	214
資産除去債務の履行による減少額	43,711	14,658
期末残高	127,837千円	138,241千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	合計(千円)
直営店	5,458,616
F C	5,073,624
E C	909,209
ホールセール	2,359,977
グローバル	363,631
計	14,165,059

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	合計(千円)
直営店	6,547,112
F C	6,239,748
E C	1,095,268
ホールセール	3,060,147
グローバル	923,373
計	17,865,650

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営	F C	E C	ホールセール	グローバル	合計
外部顧客への売上高	5,458,616	5,073,624	909,209	2,359,977	363,631	14,165,059

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
1,201,938	354,370	1,556,309

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Costco Wholesale Corporation	1,865,738	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営	F C	E C	ホールセール	グローバル	合計
外部顧客への売上高	6,547,112	6,239,748	1,095,268	3,060,147	923,373	17,865,650

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
1,168,270	402,168	1,570,439

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Costco Wholesale Corporation	2,770,654	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	久世良三			当社代表取締役 会長	被所有 直接 31.4%	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注)1	13,032		
役員 の 近 親 者 が 代 表 取 締 役 で あ る 会 社	株式会社久世 (注)2	東京都豊 島区	302,250	卸売業		営業取引	商品及び原 材料の仕入 (注)3	18,936	買掛金	4,462

(注)1 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役会長久世良三より債務保証を受けております。上記取引金額には借入金残高を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。なお2022年8月31日時点において、当該債務保証契約は全て解除されております。

2 当社代表取締役会長久世良三の実兄が代表取締役会長を務めております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品及び原材料の仕入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	177円12銭	465円73銭
1株当たり当期純利益金額	122円91銭	132円70銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-	124円50銭

- (注) 1. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	939,053	1,058,878
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	939,053	1,058,878
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,640	7,979
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	525
(うち新株予約権(千株))	-	525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数2,720個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	1,355,782	4,226,011
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,577	2,670
(うち非支配株主持分)(千円)	(2,577)	(2,670)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,353,204	4,223,341
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,640	9,068

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc. (所在地: 米国オレゴン州 以下、「SCI」という。)は、Portlandia Foods, Inc. (米国オレゴン州 以下、「Portlandia」という。)から同社ブランドを含む加工食品販売事業を譲り受けることに関し、2023年6月2日付で同社と事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受の概要

相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 Portlandia Foods, Inc.

取得した事業の内容 加工食品販売事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、成長著しいグローバル市場での販売を戦略上の重点項目に位置付けており、中でも世界的にも大きな加工食品市場が存在する米国は、グローバル販売の主軸となる市場であります。米国オレゴン州に所在するSCIは、販売機能だけでなく、商品開発機能や自社工場を有しており、米国工場で製造した製品や日本から輸入した商品をKuze Fuku & Sonsという自社ブランドで販売しております。そして、SCIの米国展開に関して、従来のKuze Fuku & Sonsによる日本食ブランドの展開に加え、米国メインストリームのカテゴリーにある食品ブランドを傘下に持ち、より強固な事業ポートフォリオを構築することで、米国事業のさらなる成長につながると判断し、Portlandiaの事業を譲り受けることを決定いたしました。

Portlandiaは、米国オレゴン州で自社ブランドのケチャップやマスタード等の加工食品を販売する事業を展開しており、主な顧客は、地元の食品スーパーマーケットやハンバーガーチェーン店等であります。Portlandiaの主力商品であるケチャップやマスタード等は、オーガニック素材で作られている商品であり、健康志向のお客様に受け入れられているほか、地元地域の美しい写真を使用したデザインのラベルが施された商品は、地元地域の食品スーパーマーケットで多くのお客様に親しまれています。

本事業譲受により、SCIはPortlandiaの販路を獲得できるとともに、SCI工場でPortlandia製品を製造することにより工場の生産性を高めることができます。これらのシナジーを享受することで、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

企業結合日

現時点では確定しておりません。

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc.が現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	489,195千円	(3,500千米ドル)
取得原価		489,195千円	(3,500千米ドル)

(注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2023年5月31日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値(1米ドル = 139.77円)を用いて換算しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サンクゼール	第2回無担保社債	2017年2月15日	100,000	100,000 (100,000)	2.1	なし	2024年1月31日
合計			100,000	100,000 (100,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	772,437	662,591	1.62	
1年以内に返済予定の長期借入金	338,914	160,297	2.05	
1年以内に返済予定のリース債務	28,059	14,388		
1年以内に返済予定のその他有利子負債	18,197	1,744		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,083,791	908,474	2.05	2024年4月1日～ 2035年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	56,735	42,360		
その他有利子負債	1,882	137		
合計	2,300,019	1,789,995		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,459	95,464	83,226	62,166
リース債務	13,768	12,941	11,529	4,121
その他有利子負債	137			

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		8,127,233	13,183,128	17,865,650
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)		693,598	1,216,718	1,648,448
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)		461,866	789,142	1,058,878
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		60.45	102.59	132.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)		18.63	41.98	30.45

(注) 当社は、2022年12月21日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場しましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,058,089	3,033,411
売掛金	1,381,666	1,696,546
商品及び製品	985,680	1,164,539
仕掛品	81,294	92,031
原材料及び貯蔵品	182,834	216,113
前渡金	1,988	541
前払費用	38,332	53,057
関係会社短期貸付金	34,758	161,838
その他	61,383	85,995
貸倒引当金	66	92
流動資産合計	3,825,961	6,503,982
固定資産		
有形固定資産		
建物	500,874	506,697
構築物	45,188	57,144
機械及び装置	97,979	85,530
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	82,606	82,020
土地	266,147	266,147
リース資産	72,003	51,299
建設仮勘定	20,819	2,145
その他	0	0
有形固定資産合計	1,085,620	1,050,984
無形固定資産		
ソフトウェア	18,459	20,676
借地権	1,543	1,543
その他	2,409	2,106
無形固定資産合計	22,412	24,326
投資その他の資産		
投資有価証券	183,584	172,186
関係会社株式	473,194	473,194
差入保証金	264,213	305,695
関係会社長期貸付金	19,645	17,860
繰延税金資産	140,984	157,108
その他	20,359	19,795
貸倒引当金	1,176	1,176
投資その他の資産合計	1,100,806	1,144,664
固定資産合計	2,208,838	2,219,976
資産合計	6,034,800	8,723,959

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,459	19,255
買掛金	1 1,212,009	1 1,268,435
電子記録債務	180,075	128,687
短期借入金	510,000	510,000
1年内償還予定の社債	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	335,991	157,968
リース債務	28,059	14,388
未払金	154,655	220,236
未払費用	303,454	324,324
未払法人税等	353,507	462,132
契約負債	8,926	5,231
前受金	7,818	6,841
預り金	22,391	38,945
賞与引当金	89,060	85,382
役員賞与引当金	-	18,340
資産除去債務	3,902	9,000
その他	61,953	69,280
流動負債合計	3,279,265	3,438,449
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	1,045,055	888,714
リース債務	56,646	42,258
退職給付引当金	47,946	68,174
資産除去債務	123,935	129,241
その他	150,882	157,137
固定負債合計	1,524,466	1,285,526
負債合計	4,803,732	4,723,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,299	1,127,115
資本剰余金		
資本準備金	291,299	1,292,086
資本剰余金合計	291,299	1,292,086
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	31,332	31,635
繰越利益剰余金	773,498	1,550,844
利益剰余金合計	805,081	1,582,730
株主資本合計	1,222,679	4,001,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,388	1,949
評価・換算差額等合計	8,388	1,949
純資産合計	1,231,068	3,999,983
負債純資産合計	6,034,800	8,723,959

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 14,014,531	1 17,412,913
売上原価	1 8,458,343	1 10,621,472
売上総利益	5,556,187	6,791,441
販売費及び一般管理費	2 4,311,588	2 5,175,593
営業利益	1,244,599	1,615,848
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	652	1,256
助成金収入	39,259	3,450
為替差益	-	19,634
その他	12,339	24,939
営業外収益合計	52,251	49,281
営業外費用		
支払利息	33,132	30,378
株式交付費	-	27,477
為替差損	2,338	-
その他	8,638	2,529
営業外費用合計	44,109	60,385
経常利益	1,252,742	1,604,743
特別利益		
有形固定資産売却益	-	3 104,711
特別利益合計	-	104,711
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4 76,874
特別損失合計	-	76,874
税引前当期純利益	1,252,742	1,632,579
法人税、住民税及び事業税	369,850	600,072
法人税等調整額	6,865	12,542
法人税等合計	376,715	587,530
当期純利益	876,026	1,045,048

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高		695,834	8.2	985,680	9.3
当期製品製造原価					
1 材料費		1,889,678		2,634,047	
2 労務費		313,016		308,433	
3 経費		474,166		885,930	
当期総製造費用		2,676,860		3,828,411	
仕掛品期首棚卸高		79,348		81,294	
合計		2,756,209		3,909,706	
仕掛品期末棚卸高		81,294		92,031	
他勘定振替高		-		-	
当期製品製造原価		2,674,914	31.6	3,817,674	35.9
商品仕入高等					
1 当期商品仕入高		6,073,389		6,962,011	
2 廃棄破損		35,357		45,899	
合計		6,108,746	72.2	7,007,911	66.0
期末商品及び製品棚卸高		985,680	11.7	1,164,539	11.0
他勘定振替高		35,471	0.4	25,254	0.2
売上原価合計		8,458,343	100.0	10,621,472	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	248,576	625,657
減価償却費	49,689	47,466
水道光熱費	37,006	37,464
消耗品費	39,910	33,120
運送費及び保管費	24,361	32,176
租税公課	11,174	16,172
修繕費	14,124	11,351
その他	49,323	82,521

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算又は個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,299	291,299	291,299	250	32,763	103,958
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	-	-	876,026
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	1,430	1,430
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,430	877,456
当期末残高	126,299	291,299	291,299	250	31,332	773,498

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	70,944	346,653	-	-	346,653
当期変動額					
当期純利益	876,026	876,026	-	-	876,026
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	8,388	8,388	8,388
当期変動額合計	876,026	876,026	8,388	8,388	884,414
当期末残高	805,081	1,222,679	8,388	8,388	1,231,068

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,299	291,299	291,299	250	31,332	773,498
当期変動額						
新株の発行	1,000,816	1,000,787	1,000,787	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	267,400
当期純利益	-	-	-	-	-	1,045,048
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	302	302
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,000,816	1,000,787	1,000,787	-	302	777,346
当期末残高	1,127,115	1,292,086	1,292,086	250	31,635	1,550,844

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	805,081	1,222,679	8,388	8,388	1,231,068
当期変動額					
新株の発行	-	2,001,604	-	-	2,001,604
剰余金の配当	267,400	267,400	-	-	267,400
当期純利益	1,045,048	1,045,048	-	-	1,045,048
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	10,338	10,338	10,338
当期変動額合計	777,648	2,779,253	10,338	10,338	2,768,915
当期末残高	1,582,730	4,001,933	1,949	1,949	3,999,983

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～45年
機械及び装置	6～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（FC）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、FC加盟企業には、当社のブランド使用权及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各FC加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、FC店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	140,984	157,108

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下の通りであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」1,176千円、「出資金」4,830千円、「長期前払費用」14,353千円は、「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	7,101千円	87,603千円
短期金銭債務	76,462 "	2,725 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
St.Cousair, Inc.	244,780 千円	St.Cousair, Inc.	-
(株)斑尾高原農場	24,418 "	(株)斑尾高原農場	17,257 千円
計	269,198 千円	計	17,257 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	92,410千円	190,532千円
仕入高	669,326 "	683,243 "
営業取引以外の取引高	635 "	560 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	718,279千円	776,712千円
雑給	460,045 "	514,859 "
賞与引当金繰入額	75,600 "	82,146 "
役員賞与引当金繰入額	- "	18,340 "
退職給付費用	23,320 "	20,922 "
荷造運搬費	818,369 "	1,041,955 "
賃借料	534,114 "	647,960 "
減価償却費	138,224 "	164,215 "
おおよその割合		
販売費	64%	64%
一般管理費	36 "	36 "

3 有形固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物		73,107千円
機械及び装置		30 "
工具、器具及び備品		31,573 "
計		104,711千円

4 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損76,874千円を計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	473,194	473,194

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	38,248千円	41,361千円
減損損失	36,281	33,511
賞与引当金	26,646	25,546
未払事業税	24,903	24,631
減価償却費	22,091	24,217
投資有価証券評価損	-	23,000
棚卸資産評価損	6,895	12,053
その他	21,512	32,846
繰延税金資産小計	176,580千円	217,170千円
評価性引当額	1,380	30,637
繰延税金資産合計	175,200千円	186,533千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	14,152	13,506
資産除去債務に対応する除去費用	16,481	15,918
その他	3,581	-
繰延税金負債合計	34,215千円	29,425千円
繰延税金資産純額	140,984千円	157,108千円

(注) 評価性引当額が29,256千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を23,000千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	-	29.9%
(調整)		
住民税均等割	-	2.1
留保金に対する税額	-	3.2
税額控除	-	1.1
評価性引当額の増減	-	1.8
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	36.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	500,874	134,421	31,287	97,310	506,697	1,243,232
	構築物	45,188	18,763	-	6,808	57,144	146,174
	機械及び装置	97,979	10,817	658	22,608	85,530	261,339
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4,931
	工具、器具及び備品	82,606	61,652	4,848	57,390	82,020	326,486
	土地	266,147	-	-	-	266,147	-
	リース資産	72,003	-	-	20,704	51,299	55,922
	建設仮勘定	20,819	149,688	168,362	-	2,145	-
	その他	0	-	-	0	0	1,320
	有形固定資産計	1,085,620	375,344	205,157	204,822	1,050,984	2,039,406
無形固定資産	ソフトウェア	18,459	9,077	-	6,859	20,676	-
	借地権	1,543	-	-	-	1,543	-
	その他	2,409	7,310	7,613	-	2,106	-
		無形固定資産計	22,412	16,387	7,613	6,859	24,326

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗内装設備	125,317千円
構築物	工場及び本社事務所改修	11,035千円
機械及び装置	工場設備	10,817千円
工具、器具及び備品	店舗什器・備品	50,740千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗内装設備	31,287千円
機械及び装置	工場設備	658千円
工具、器具及び備品	店舗什器・備品	4,679千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,242	282	255	1,269
賞与引当金	89,060	85,382	89,060	85,382
役員賞与引当金	-	18,340	-	18,340

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.stcousair.co.jp/company
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) 2022年11月17日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書 2022年12月5日及び2022年12月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第41期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2022年12月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社サンクゼール
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営店、フランチャイズ・チェーン及びホールセールの売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の食品製造販売事業における外部顧客への売上高は17,865百万円で、そのうち、直営店、フランチャイズ・チェーン（以下、「FC」という。）及びホールセールの売上高の合計額は15,847百万円であり、連結売上高の89%を占めている。</p> <p>会社の事業は、主として食品の製造及び販売であり、消費者、FC加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売している。</p> <p>直営店の売上高は、店舗における商品販売取引を販売取引単位で店舗用POSレジシステムに記録し、当該商品販売取引データが基幹システムに自動連携され、基幹システム内で売上高が計上される。</p> <p>FC及びホールセールでは、顧客であるFC加盟企業、卸売企業及び小売企業等からの受注に基づき基幹システムに受注情報を登録し、出荷指図による商品の出荷情報に基づき基幹システム内で売上高が計上される。</p> <p>基幹システムの売上高は、店舗毎や部門毎に集約された上で会計システムへ連携され売上高が計上される。</p> <p>このように、受注、出荷、店舗販売等の売上高計上に至るデータ処理の多くはシステムに拠っているが、受注入力等は手作業に拠っており、適切な売上高を計上するには、システムと手作業の両面の業務処理統制が有効に機能していることが重要となる。</p> <p>この点、直営店、FC及びホールセールの売上高は、その金額の重要性から、業務処理統制が有効に機能せず、システムエラーや入力誤り等が生じた場合には誤った売上高が計上され、財務報告に与える影響が大きいと考えられる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、直営店、FC及びホールセールの売上高の計上の適切性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、直営店、FC及びホールセールの売上高の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制システムの評価</p> <p>会社の直営店、FC及びホールセールの売上高の計上プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制システムについて整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営店の店舗用POSレジシステムから商品販売取引データが基幹システムに自動連携され、基幹システム内で適切に売上高が計上されるIT業務処理に係る内部統制システム ・ホールセールでは、受注情報の登録の正確性を担保する手作業の内部統制システム ・FC及びホールセールでは、出荷情報に基づき、基幹システム内で適切に売上高が計上されるIT業務処理に係る内部統制システム ・直営店、FC及びホールセールに係る基幹システムの売上高が、店舗毎や部門毎に集約された上で会計システムに連携され、適切に売上高が計上されるIT業務処理に係る内部統制システム ・店舗用POSレジシステム、基幹システム及び会計システムに係るIT全般統制 <p>（２）実証手続等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営店、FC及びホールセールの売上高の実績データを手し、会社の事業環境を踏まえ販売区分別、店舗業態別、顧客別に過去実績との比較分析を実施した。 ・基幹システムの月別の売上高計上額と会計システムの月別の売上高計上額を照合し、両者に差異が生じている場合には、当該差異の原因が合理的な理由に基づくものであることを確かめた。 ・直営店、FC及びホールセールの売上高に関して、統計的サンプリングにより抽出された取引について金融機関の入金記録等との証憑突合を実施した。 ・期末において未入金となっているFC及びホールセールの売上高については、対応する売掛金残高に対して、統計的サンプリングにより抽出された取引先について確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する

必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社サンクゼール
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼールの2022年4月1日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営店、フランチャイズ・チェーン及びホールセールの上高の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直営店、フランチャイズ・チェーン及びホールセールの上高の適切性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査

上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。